

平成28年第1回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成28年 3月 2日  
本日の会議 平成28年 3月 3日  
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員  
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員  
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員  
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員  
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員  
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君  
係 長 細田 浩子 君 主 事 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君  
教 育 長 黒田 義和 君 総 務 部 長 荒木 重臣 君  
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君 建 設 部 長 森 浩平 君  
生 活 福 祉 部 長 松浦 篤美 君 教 育 次 長 帯田 由寿 君  
水 道 局 長 古賀 洋 君 会 計 管 理 者 和泉 嘉彦 君  
総 務 部 理 事 田平 俊則 君 企 画 振 興 部 理 事 大津 鉄治 君  
教 育 委 員 会 理 事 近藤 徳雄 君 水 道 局 理 事 道端 和彦 君  
政 策 推 進 課 長 山本 昭彦 君 総 務 課 長 谷本 圭介 君  
財 務 課 長 田中 一之 君 管 財 課 長 迎 英樹 君  
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君 企 画 課 長 久保平敏弘 君  
情 報 管 理 課 長 谷本 清 君 都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君  
管 理 課 長 濱 伸二 君 農 林 水 産 課 長 中嶋 敏純 君  
福 祉 課 長 村田ゆかり 君 健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君  
介 護 保 険 課 長 富永 正彦 君 環 境 対 策 課 長 木島 英利 君  
住 民 課 長 西平 隆邦 君 教 育 総 務 課 長 谷本 圭介 君  
生 涯 学 習 課 長 栗山 浩二 君 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君  
水 道 課 長 吉田 邦彦 君 下 水 道 課 長 道端 和彦 君  
会 計 課 長 山口 利弘 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君  
監 査 事 務 局 長 森 省二 君 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 辻田 壯太郎 君

会議録署名議員

10番 岩永 政則 議員

11番 喜々津 英世 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時04分



## ○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。なお質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明にお願いします。

なお通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順1、岩永政則議員の

①国の方針と本町の施策の整合について。

②長与町図書館の建設についての質問を同時に許します。

10番、岩永政則議員。

## ○10番（岩永政則議員）

皆さんおはようございます。私は、2点につきまして質問をさせていただきます。1つは、国の方針と本町の施策の整合についてでございます。

安倍晋三首相は、去る1月22日衆参両院本会議で施政方針演説を行われました。テレビ放映や新聞報道により周知のとおりでございます。国の方針は、地方自治体にも直結しており、国の動向をいち早く見極め、情報収集に努め手遅れのなきよう努めることは至極当然でございます。そこで本町に係る重要な事項として、以下の数点との整合性等についてお聞きをいたしたいと思っております。

まず1つ、地方創生についてであります。

1つは、新農業の新時代の農林水産業では付加価値をさらに高め、所得の倍増、農地の集約の加速などが示されております。本町での取り組みの状況と今後の農業振興対策についてどう考えになっておられるのかお尋ねをいたします。

2つ目には、中小・小規模事業者対策では、生産性を高める設備投資については、固定資産税を3年間半減する大胆な減税を行うようになっていようにお聞きをいたしております。本町ではどのような設備投資が考えられるのか、また、減税について状況はどのように把握をされておられるのかお尋ねをいたします。更に本町の商工業の振興方策について、平成28年度の取り組みはどのようになっていようのかお尋ねをいたします。

3点目に地方の創生工夫では、3月までにすべての自治体で総合戦略が策定されるようになっておりますが、地方の意欲的なチャレンジを自由度の高い地方創生交付金によって応援するようになっていようでございます。本町では、28年度に取り組もうとしている事業とそれに伴う事業費並びに交付金額をどのように想定しておられるのか、お尋ねをいたします。

2つ目の1億総活躍への挑戦についてであります。

その中の1つ、介護離職ゼロとして介護人材を確保していくようになっていようございます。本町では、介護に係る人材確保は重要な課題と言われております。介護離職の動向と本町の動向とその対策はどのようになっていようのかお尋ねをいたします。

2つ目に希望出生率が国は1.8でございますけれども、それに伴う1億総活躍の最

も根源的な課題は、人口減少問題に立ち向かうこと。50年後の人口1億人を維持すること。子どもの子育て支援を強化し、保育の受け皿を整備するようになっておるようでございます。本町の人口ビジョンでは、50年後には2.14となっております。いかに人口減少化を食い止め、子ども・子育てについての支援強化策をどのように実行して行くかにあるというふうに思うわけです。そこで、本町におけます子育て支援策についてどのように考えているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

大きな2点目として、長与町図書館の建設であります。

先の平成27年12月に開催されました第4回町議会定例会において、図書館建設用地の先行取得を行う目的で、土地開発基金をですね、増額するため、長与町土地開発基金条例の一部を改正する条例が提案をされ、賛成多数で可決されたところでございます。その折、私は賛成討論の中でまず大きな問題として建設財源の確保への努力をすべきだ。あるいは予定地が高台にあることで、住民からも非常にいろんな話が出ておりますよということ、したがって、この際、住民投票条例でも町長が提案すればいいわけですから、そういう条例を制定してですね、住民の意見を十分よく聞くそういう姿勢が必要だということ指摘をしてきたところでございます。この条例の改正は、基金の増額の改正でしかなく、今後、町が土地を購入する場合、取得する場合は、議会の議決が当然必要となるわけでございます。

そこで以下について質問をいたします。取得に当たって、相手方との協議についてはどうか。2つ目には土地取得の議会への提案時期はいつか。図書館の建設はいつか。この3点をお聞きをいたしました。初日の町長の説明でですね、取得の議案の中で、相手方との協議の状況、契約を結んでいるということ等が出ました。そして当然、2番目には提案はいつかというのは、今議会ということで理解をいたしておりますが、議事録に残すためにもご答弁方をですね、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん、おはようございます。今日、本議会の最初のご質問者であります岩永議員のですね、質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番目1点目のですね、農政新時代の中での本町の農林水産業の取り組み状況と今後の農業振興策というご質問でございます。これは第190回のですね、国会の中で安倍内閣総理大臣がこの施政方針の中で、若者は将来に向けて希望を持てる農業へと改革をするというふうなことをおっしゃっております。それを「農政新時代」という言葉で表現されているわけでありまして、それに対しては4つの点からですね、農政新時代ということが表現されると思います。

1つ目は「農産物のブランド化」、そして、2つ目が「加工品等の6次産業化」、そして3つ目が「担い手への農地集約」、4つ目がその農地集約によります「大規模化、

大区画化」というようなことが謳われているのではないかというふうに思っております。本町におきましては、何といたってもこの柑橘類が基幹産物であります。外国産とのですね、差別化を図るといようなことが最も重要であるということで、甘味を増すいわゆるマルチによる透湿性被覆資材による品質向上というのが1つあります。それから競争力のある品種への品種改良とこういったものもあるだろうと思います。そして、出荷時期を遅らすことによりましてですね、高単価に繋げていくといような「冷風定湿貯蔵技術」こういったものの確立・普及といようなのがあろうかと思っておりますけども、ブランド化によりましてこの付加価値を高めた農産物の生産をですね、今後も町としては支援をしていきたいというふうに思っております。そしてまた本町農業を次の世代に継承するということも大事かと思っております。そのためには、機械の省力といようなものもはかつて行かなくちゃいけないといようなことでですね、園内道等のものでですね、整備事業あるいは小規模基盤整備事業ということをですね、つまり、樹園基盤整備の調査・検討とこういったものが喫緊の課題になって行くんじゃないだろうかというふうに思っております。そういった中で経営感覚の優れたですね、若い方々へですね、農地集約あるいは規模拡大を視野に入れた、基盤の強化とこういったものも図っていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

町としましてはですね、年々売り上げを伸ばしております農産物直売所における地産地消、こういったものを推進するためにですね、「落葉果樹苗木購入の補助」あるいは野菜・花卉の苗を補助をする「畑作物拡大事業」とこういったこともですね、やっておりますけども、今後とも続けてですね、農家の所得向上に繋げていきたいというふうに思っております。それから平成28年度から新たな特産品と期待が持たれております、オリーブ、こういったものをですね、商品開発をしていこうということですね、ジャム等々の既存加工品の瓶とかラベル等こういったものをリニューアルしまして、6次産業化へ繋げていきたいということですね、このオリーブあるいは新しい瓶とかラベル等のリニューアルそういったものを通じましてですね、6次産業化といようなのをですね、図っていこうと思っております。そしてまた今後とも、国・県・JAなどのご指導を仰ぎ連携した取り組みを行って行きたいとこのように考えております。

次に2点目でございます。そのご質問の中小・小規模事業者対策の設備投資の減税といことでございますけども、現在、国会ではそれを審議中といことでございます。どのような設備がですね、この中で対象になるのかといことでございますけれども、まだ明確にされてない状況でございますので、今後とも国会の審議状況をですね注視をしてみたいというふうに考えております。

本町における28年度の商工業に対する実施予定の支援策といことにつきましてはですね、公共事業における地元業者指名といことで、地元業者への配慮をしておるといことでございます。それと小規模修繕等契約希望者登録者制度、あるいは小規模企業振興資金及び創業資金支援資金などの低金利による融資制度、そしてまた資金融資に

伴う利子補給補助金、商工会を始め金融機関など関係機関と連携をいたしまして、窓口相談をします。そして支援セミナーや企業相談会、専門家による個別指導などを通してですね、既存事業者の振興あるいは起業しやすい環境づくりこういったものに取り組みでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、(ウ)の問題でございますけども、地方創生交付金による平成28年度事業ですね、ございますけども、国は地方版総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを円滑に執行できるようですね、平成27年度の補正予算、これを持ちまして、「地方創生加速化交付金」というのをつくりました。これは地方公共団体の自主的・主体的な取り組みをですね、支援するという事で全国で予算額は1000億、そして補助率は10分の10、いわゆる100%の補助ということでございます。昨年度、「地方創生先行型交付金」というのが実施されましたけども、それと同様ですね、全額を新年度へ繰り越してですね、執行するというようなことでございます。

この加速化交付金というのはですね、1つは「官民協働」あるいは「地域間連携」「政策間連携」ということでですね。そういった要素が盛り込まれた事業、非常に先駆性というのを求められた事業でございます。さらにですね、将来的には行政から独立して、補助金に頼らず自立してやってきなさいというようなことでございまして、非常にハードルが高いそういった交付金の制度でございます。本町はこれに対しましてですね、コミュニティバスまたは乗合タクシーの導入事業をですね、交付申請をしておるところでございまして、現在、内閣府の方で審査中でございます。この内閣府が定める評価基準を満たしていると判断された場合は、3月中旬に、交付決定がなされるというような手順になっております。事業費はおよそ3,600万ということでございます。

続きまして、介護離職の動向とその対策ということでございます。「介護離職」というのは介護を理由といたしまして、離職あるいは転職を指すわけでございますけども、厚労省の調査では、毎年約10万人の介護離職者がいらっしゃるということでございます。そのうちですね、自分の希望などで離職される方が4万人、やむを得ず離職される方が6万人いらっしゃる訳であります。その6万人のうちですね、介護サービスが利用できなかったために離職されるといった方が1万5,000人いらっしゃるわけでございます。

国が示しております、1億総活躍社会の実現に向けた「介護離職ゼロ」施策の基本的な考え方というのは2つございます。1つは「介護サービスの確保」、そしてもう1つは「働く環境改善・家族支援」とこの2つの施策をですね、国が示しておるわけでございます。十分に働ける方が、家族の介護のために離職せざるを得ないという状況はですね、希望する者が働き続けられる社会の実現を目指すということによってですね、やはり置き換えられなければならないだろうというふうに思っておりますけども、国レベルの話ではですね、介護サービスの確保では、現在の第6期介護保険事業計画における施設整備計画およそ38万人分の前倒し、それとですね、その前倒しによります施設整備

の加速とさらにそれに10万人を加えまして、その10万人分の在宅サービスを上乘せ、整備するよう支援するというところでございます。そしてまた、それに伴う介護人材の追加確保、そしてそれに合わせまして介護ロボット等の効果的な活用による介護従事者の負担軽減、こういったものを支援していこうということでございます。

二つ目の働く環境改善、そして家族支援ということではですね、介護休業制度の見直しですね、それと介護休業給付率の引き上げ等々で、働く場の環境改善に向けた制度面での見直し、働く家族に対する相談・支援の充実とこういったものを図るとしておるわけでございます。国はこの方針を示す中で、次の第7期ですね、30年度から始まる第7期計画策定に向けてですね、介護離職との関係も含めた形での地域の介護ニーズの把握の手法、計画への反映方法を本年度の秋ごろに示すということを予定しているところでございます。本町におきましても、このような国の動向を注視しながら、適切な時期に第7期計画を策定いたしまして、介護保険制度の円滑な運用に努めたいと、そのように考えております。

次に本町における子育て支援策につきましてでございます。平成27年から5カ年計画でありますところの、「子ども・子育て支援事業計画」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものに基づきまして、保育の受け皿の確保、子育て世帯の経済的支援、そして地域子ども・子育て支援事業の充実と、こういったものを図りですね、安心して子育てができる環境整備に努めていくことが重要であると町としては考えております。そのためにはですね、優先課題といたしましては、仕事をしながら子育てができる環境づくりということで、保育所整備に取り組んでおるところであります。平成26年度末におきまして、保育所数は7園、定数820名でございましたけれども、今年度は10園それに981名と161名分をさらにですね、確保することができました。今後も継続いたしまして保育の受け皿の整備というものについてですね、努力をしていきたいというふうに考えております。

次に幼児教育無償化の実現に一步ずつ進んでいくためにもですね、母子及び多子世帯のうち低所得世帯を対象にですね、保育料の軽減を図っております。さらには、医療費助成拡大を図るなどですね、子育て世帯の経済的支援に努めてまいりたいと考えております。また、子どもを持つ全ての親、これから子育てをしていく全ての世代の方々ですね、長与町が安心して子育てをしていける町であることを広く発言するためにですね、子育てガイドブック「大きくな〜れ」っていうのがありますけれども、この改訂版の発行、それとWeb版を作りまして、子育てに関する各種制度の案内、そして相談窓口ということを通じましてですね、親子ヨガや親子リトミックなど親子遊びを始めましてですね、手遊び、リズム遊び、読み聞かせなどなどですね、たくさんの事業を紹介いたしまして、子育てに喜びや楽しみをより実感していただけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に図書館の建設についてでございます。取得に当たっての相手方との協議について、

土地取得の議会への提案時期についてのご質問でございますけども、榎の鼻土地区画整理組合よりですね、平成23年に出されました「事業に係る要望書」の回答書に記載があるとおりですね、金額、面積、期間につきましては、昨年来よりこの組合とですね、協議を重ねてまいりました。それで今般、現地の確定測量が終了をしましたので、本議会におきまして土地取得の契約について、議案を提出をさせていただいているというようなことでございます。

次に図書館の建設でございますけども、議員ご案内のとおりですね、町では現在事業計画で、進行中でありましてところの都市計画道路西高田線、それにかかります橋梁の架設、また、高田南土地区画整理事業の早期完成など、喫緊の課題がですね、山積している中でですね、図書館建設にあたりましては有利な国庫補助の活用というのが、これは絶対条件になるわけでございます。そういう中で実施していく事業のですね、優先順位も考慮しながらこれらの事業について、一定のめどがつき次第ですね、図書館建設の着工へと繋げて行きたいとこのように思っておるところであります。それから新図書館の具体的な案、あるいは維持管理費はどうか。失礼しました。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

いろいろ詳しくですね、ご説明をいただきまして感謝申し上げたいというように思うわけですが、農業関係でですね、1、2点お尋ねをしたいというふうに思うんですが、環太平洋連携協定、ご存じのTPPですね、これが10月に大筋合意がなされまして、2月の4日に調印式がですね、甘利さんは行けなかったようでしたけれども、予定どおり調印式が行われたというような報道がなされております。

特に長与につきましてはですね、知ってのとおりみかんの歴史も200年以上たっておりましてね、やっぱり長与の産業といいますとみかん産業が主であると言っても過言ではないわけでございます。

ところが和歌山とか愛媛とかですね、静岡県、私も何回も行ったことがあるんですけど、農業委員会にいたころはですね、一緒に若い者と一緒に寝泊りまでして、研修もした経験もあるんですが、ここは特に糖度の高い品種の開発とかですね、検査の徹底とかですね、そういうものを改めてですね、取り組んでおられるそうでございます。これらの取り組み等についてですね、調査を新聞でも報道されておりましたので、調査をされておられるのかどうかですね、そのあたりをお聞かせいただきたいというふうに思うんです。それが1つと。

またですね、輸出に向けた取り組みとしてみかんにおきましてもですね、このTPPをにらみながらですね、品質改良や完熟栽培でですね、この先ほどちょっと町長も言われました糖度をですね、高めるなどのですね、そういうことが行われているようでございます。これらの取り組みがですね、長与町でどのようになっているのか合わせてお尋ね

をしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

お答えをいたします。2番目のですね、高糖度に対しますですね、取り組みと申しますかそういう状況でございますけれども、長崎西彼農協様に問い合わせを行いましたところですね、町内におきましては、通常でもですね、町長の答弁にもございましたように、通常からシートマルチ栽培、または高糖度につながる葉面散布等のフィガロンと申しますけれども、そういうことで対応を図ってまいりましてですね、町内農家の方、みかんの生産者の方はですね、大多数の方がご使用をされて高品質みかんに取り組まれております。さらにですね、また越冬完熟栽培と申しましてですね、袋掛けみかんっていうのがございます。そういうのにもですね、農業者の方が町内では少ないんですけども、6名の方がですね、栽培面積としまして1.4ヘクタールというようなことで、取り組まれていらっしゃる。そして単価ですけれども、単価につきましても手取り単価でございますけれども、キログラム当たり620円前後というようなことで、取り組まれているような状況でございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

この静岡とかの報道がなされておりますけれども、調査はしておりませんかという質問を1点したんですが、回答がなかったようなんですが。

○議長（内村博法議員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

すいません、お答えします。調査等はですね、特に行っておりません。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

多くは申し上げませんが、今、長与町の取り組みを、言われましたけれども、ひとつもう少しこう完熟におけますですね、技術的なもの等も、町自身もあるいは農協と連携を取りながらですね、この6名の1.4ヘクタール、単価620円と言いますとね、相当なやっぱり収入になるわけでございますのでね、十分に研究を町でもですね、しまして今後特に支援を、していくように要望をしておきたいというふうに思うわけでございます。

次に、農地の集約化についてですね、お尋ねをしたいというふうに思うんですが、昨年、平成26年に農地中間管理機構、県がですね、農地バンクですね、これを設立をさ

れまして農地の集約を進められてきておるようです。これらについて、県の全体の動向なり本町のですね、実施状況等について把握をされておられれば、ご回答いただければというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

お答えをいたします。農地中間管理機構に伴いましてですね、農地中間管理事業の推進に関する法律ということですので、始まったわけでございますけれども、県の状況でございます。長崎県内の状況でございますけれども、今年1月末の状況でございますけれども、農地中間管理機構が、借入をされた面積は1,991ヘクタールでございます、そのうちの農地のですね、借り受け希望の方が4,768ヘクタール希望されております。しかし、機構が貸し付けた面積は1,967ヘクタールとなっております、担い手への集積率は41.3%というようなことになっているようでございます。本町ではですね、取り組み状況でございますけれども、農地中間管理機構が借り入れた面積は、0.7ヘクタールでございます。

農地の受け希望者は、14ヘクタールございますけれども、機構が貸付を行いましてマッチングを、例えばしようとしている面積がですね、0.7ヘクタールということで、担い手への集積率はですね、5%ということで低い状況となっております。以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

私の手元には、27年5月の27日付の新聞で、実施状況等を報道されておられるんですが、借受の希望が2,748ヘクタールあるそうでございます。そして貸し出しの希望が、1,860ヘクタールだそうでございます。そのうちに機構が借り受けたのは565ヘクタールで、機構が貸し付けたのは555ヘクタールというですね、借り受けたのはほぼ貸し付けたようなですね、数字になっておるようでございますけれども、この点はですね、もう1回の答弁は求めせんのもう少し正確な状況をですね、これは長崎地域とか県北とか県南とかですね、島原とか離島とかですね、分けをしながら、明確に数字を出しておられます。特に長崎西彼地域につきましては、貸し付けた面積は17ヘクタールのものでございましてね、非常に少ないですね。したがって、多いのはやっぱり島原半島ですね。このあたりが多いようでございます。言われるように0.7という数字でございまして、なかなか、国が考えるような農地の貸し借りというのは、こういう都市近郊の中では、非常に定着をしていかないのかなという長年斡旋事業という、農業委員会事務局長も来ておられますけれども、農地の斡旋事業という以前はですね、双方が農業委員会が斡旋をしましてね、貸し借りをして、そうすると税務関係で税務署あたりも減額をしてですね、やるような形がずっときまして、そして県が、今回の機構

つくってですね、より推進をしようというそういう流れになっておるようでございますけれども、なかなかうまくいかなというのが実情でございますけれども、なにか町長、今後の見通しなりもしお考えがあられば、ご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員おっしゃるように、長与町はどうしても準農村地帯なんですよ、今おっしゃったように南島原とかいろんところが、基盤整備が進んでおります。その中で長与町としても農業支援センターというのを作りましてですね、国のそういった中間管理機構の情報とか、あるいは法律とかそういったものが変わった時、逐一、農業の、生産者の方々にお知らせをしまして、できないかどうかですね、お話をしているところでございまして、今回のですね、基盤整備そして宅地の集約化ということにつきましても、農業支援センターが、各農村を回りまして、いろんな形の、会話をしながら、どなたか畑を作りたい人はいないのかどうか、そういったこともお尋ねをして回っているというような状況でございましてですね、どうしてもやっぱり大きな農村地帯とですね、少しやっぱり異なる部分もあるのかなという思ひでございまして。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

言われますように、こういう長与町の実態の状況から考えますとね、貸し借りというのは、非常にこの所有権に対する意識というのが強うございますですね、したがって貸そうと思ってもなかなか貸せないというそういうこともあろうと思ひんです。ただその懸念されるのがこの耕作放棄地ですね、そういうものがかなり今日出ております。したがってこれがそのまま放置されますと、その隣接のところには大変な迷惑がかかるわけなんですね。これは水田にしましてもそうです。したがってですね、これは要望になるというふうに思ひますが、もう少しそのあたりは、十分対応をされておられるというふうに思ひますけれども、少しですね、農業委員の皆さん方も含めて、力をお借りをしながらより一つ腹を据えて、その解消に、対策に努力をしていただきたいということをおし上げておきたいというふうに思ひます。回答は要りません。

それから、イのですね、中小・小規模企業の関係でございまして、国においては首相の演説の中にありましたように、中小の、26年にありましたこの競争力強化法、これとは別にですね、小規模の中小の企業版の競争力強化法を制定をするというふうに表示をされておられるんですが、何か国の方針等なりですね、動向なりを把握をされておられるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思ひますが、町長が施政方針で言われました、先ほど言ひました産業競争力強化法、これのことを若干申されましたけれども、これとはですね、ちょっと異質であるようです。もっと小さな中小の企業を対象に

した強化法を別に、定めるということが、あるようでございますが、そういうことの情報を得ておられるかどうかですね。

○議長（内村博法）

田平税務課長。

○税務課長（田平俊則君）

お答えしたいと思います。現在この、中小企業等経営強化法、まさに今、参議院に移ったんですかね、審議中でございます、これがどのように変わるかわかりませんが、内容の案といたしましては、中小企業等が、経営力向上計画を作成しまして、国に申請をします。その申請によって、国から認定を受けた場合、その中小企業が新たに設備投資をする機械装置、こういったものの固定資産税、償却機械・装置の償却資産になるかと思っております、それが議員がおっしゃっているとおり、3年間の半減ですか、3分の1の課税標準額を減税するという案で、今まさに国会の方で審議されている状態で、新たにその企業が向上計画を作成して国に申請するかどうかはまだ現時点では、わたしたちのほうでわかりませんし、こういった設備、案としては大型ベルトコンベヤーとかそういったのが、上がってるようですけども、それが実際企業さんが、設備投資するかどうかはまだはっきりしておりませんので、まだ現状は今のところ把握しておりません。以上です。

○議長（内村博法）

岩永議員。

○10番（岩永政則君）

ひとつこれが出てまいりますと当然、商工会等との協議が必要だろうと思っておりますので、十分横の連携をとりながら、受けるものがあれば受けて、執行に努力をしていただきたいというように要望しておきたいというふうに思います。そこで、商工業振興という質問をしておりますので、その視点から、提案を含めて質問をさせて頂きたいと思っております。この点は、事務的なものではない、町長の政治的な考え方が優先するのかなというふうに思うんですけれども、現在長与の商店街はですね、16メートルの街路と、裏の道路に挟まれた地域になっています。駐車場が不足しているというのがネックになっておるんじゃないかなというふうに私は分析をするわけですが、そこで、二棟の市場がございますね。私が農業委員会局長をしている時にある人から相談を受けて、ある一棟は、市場を作ったらどうかという提案をしまして、作られたわけですが、最初は非常に盛況でした。最近は二店しかないわけなんですね。そういう状況でございますので、この一帯に1本大きな道路を入れて、前の企画部長とも話をしていたんですが、意見が合致をしまして、「私もぜひそう思ってますよ。」なんて言ってましたけれども、ここに1本道路を入れますと非常に利便性ができますし、そこにまた空間もできるわけなんですね。そういうことから時にはそこを交通止めをしてイベントをやるとかですね、そういうこともできますし、この人の交流というのができていくわけです。したがってその

あたりをですね、考えて一つは行くべきじゃないのかなというふうに思うわけでございます。これは人の土地でございますからね、財産ですから、勝手なことを言われないうことは、十分認識をした上で申し上げておるんですが、当然、その地主の皆さん方との協議が大前提になるということはもう言うに及ばないわけでございますけれども、十分そのあたりを以前は若干意見を企画部長も聞いておったような状況も耳にしております。より具体的にそのあたりを十分、町として全体的な議論を踏まえられまして、地主さんとの協議を前提に何とかこう方向が見出せればいいなというふうに思います。

また駐車場の不足につきましては、これはやむを得ないんじゃないのと言ってしまえば終わりなんです。そうじゃなくして、町営の駐車場も今こうあるわけですね、これは定期的に貸し出しをしておる部分もありますけれども、住吉あたりでもあるものをこうもらえば、駐車料が無料になりますね。そのかわり、その店が当然負担をするというような形になろうというふうに思うんですが、そうした商店街との話し合いをもとに何とかこう住民の側に立ってですね、利便性を高めていくようなそういう施策が必要じゃないのか。これはもう全部その駐車場無料にしるということではなくして、消費者には無料で使ってそれをその負担をどうするのかというのは、商店街と町との考え方、協議の結果であろうというふうに思うわけでございますから、ぜひ、そういう検討も重ねていくべきではないのかというふうに思いますが、この点、考え方があれば、町長のお考えをお聞きをしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

議員さんご指摘のとおり、せつかくの市場が1件か2件しかないというのは本当に寂しい限りでございまして、以前、町長も地主さんとお会いして協議をされた経過もございます。ただ、地主さんが今さらその借金までしてどうっていうふうなですね、あまり新たにそこで商売をしようとかそういう考えがあんまりないのかなあってという思いを町長と一緒にお話だけさせていただいたんですけども、そういう思いがあります。

それから町営駐車場ですけども、あそこは以前、まだお店がたくさんあった頃、あの当時、30分無料とか50円の回数券をとというふうな、そういう措置をした経過もございます。ただ結果としてなかなかその駐車場地下に行って、それからまた道路を渡らなきゃいけないということで、お店の方に券を買っていただいて、30分無料になるように、回数券をお渡ししていただくようなそういうことも以前やっておりましたが、なかなかどうしても道路にぽつと止めて、ちょこちょこ買うだけだからということで、そういうふうな状況で、結果として町営駐車場の方の収益も上がらなくなりまして、今、ご指摘がありましたように、定期駐車をするような形をしたりしておるところでござい

ます。

今後は商店街がどれくらい店舗が増えてくるか、それによってはもっと町営駐車場の

活用等々もできるんじゃないかと思っておりますので、今後、そういうものにつきましては、研究を重ねていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

この点ですね、十分検討をしていただければというふうに思います。

時間が足りませんので、飛ばしまして子育てについてですね、お尋ねをしたいというふうに思います。

子育ての中で医療費について施政方針でも小学校までということに拡大をしておられたようでございます。特に、人口の減少を食い止めるという意味からはですね、食い止めて将来ともに安心して子供ができ、子育てができるような町でなければならないという考え方を基本的にしておるんですが、現在その就学前までは2割で、就学後は3割、この制度にのっとって県の要綱によって1日800円なり、月1,600円ですね、これを県と町でですね、おのおの折半をしているという今、制度でございます。ところが、この前新聞、町長も見られたというふうに思うんですが、松浦市が高校生まで拡大をされましたですね。これは「えっ」というくらいですね、びっくりしたんですが。ちょっと順序を追って質問したいというふうに思うんですが、現在26年度までの助成額が、就学前、未就学児ですね、これについて、どの程度の負担になっておるのか簡単にですね、時間がございませんので幾らということに次に行きますので、わかっておれば答弁願いたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

乳幼児の分で年間5,480万となっております。以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

それではですね、小学校まで拡大をした場合にこの5,480万プラスの幾らになるのか、あるいは中学まで伸ばしたら幾らになるのか。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

小学生だけで約2,000万、中学生までで約2,900万と見込んでおります。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

町長ですね、去年の11月の26日、27年ですね、新聞にこうして、これは、各市町に聞かれての報道だろうと思うんです。ここに各市町の実態をあからさまに書いてあります。全部ですね。その中で、長与町は検討中という答弁をしておられたと思うんです。その検討の結果、小学生まで今回、拡大をしましょうというそういう施政方針で言われまして、そうかというふうに思うんですけれども、現在、医療費の拡大については、ずっとこう見てみますと中学生までが主流でこれは助成拡大は全国的な潮流とも言われていると、こういうことであるようでございます。

したがって、検討の結果、小学生までということでございますので、それはそれで前進をしたのかなと、評価できるだろうというふうに思うんですが、私の考えはですね、今の長崎県で小学生までとするのは長与を入れたら、長崎市と大村市と長与町こういう状況になります。それで中学生まではどうなったのかと言いますと、島原、平戸、五島、西海、雲仙、南島原、小値賀、佐々は中学まで。こういう状況にあります。

乳幼児だけという、就学前というのがありますけれども、大体そういう状況になると後追いのような長与もようやく小学生までということ、他から比べますと後追いになっておるような、後追い行政なのかなと長与の特徴なのかなという逆にですね、思うんですけれども、やっぱり今後中学までぜひ拡大をしていくべきであると。潮流であるというですね、状況にあるわけですから。この点、町長、せっかく小学校まで拡大したんじゃないかと言いたいただろうというふうに思うんですが、ぜひ、中学校まで拡大するような方向で今後検討をしていくべきだろうというふうに思うんですが、見解をお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

本町におきましても、中学校までとか高校までとかいろんな検討をさせていただきました。その中で医療費、経済的な支援を行うっていうことは、少子化対策に非常に有効であるということで、検討もさせていただいたんですけれども、他にも子育て支援っていうのはたくさんのメニューを長与町の方やっておりますして、優先順位等を勘案をした結果、今回はすみません、小学生までということで結論を出させていただいたところで。以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

これはもう町長の考え方に、政治的な考え方にもよるところが大きいわけですが、所管の課長が答弁をされましたけれども、所管としては、やっぱり現実を十分踏まえて、そして先に先に行くようなそういう努力をしていくべきだと。だから優先順位をうんぬんというのは、ある部分で分野で優先順位をつけていくわけでございますから、

福祉課の課長が、優先順位はつけていかないわけですね。だから、福祉課としてはやっぱり自分の思いを、十二分に、喧嘩をしろとは僕は言いませんけれども、昔はよく喧嘩をしていたんですけども、財政分野と。ところが私はそうしろとは言えませんが、やっぱり自分たちの思い、現実のですね、町民の皆さん方の思いを代弁をしていくのが所管課長であるというふうに思うんです。一つ頑張って努力をしていただきたいというふうに思うんです。

それとですね、子育てについて、前回私もこの前、前回じゃございませんが、数回前に保育所の第二子を無料化をしていくべきだと、そのときにですね、平成26年度で福祉課長の約3,500万ぐらいだったと思うんですね。そのくらいかかりますので、かかりますけれども、二子を、無料化をしていくべきだと、この子育てのもう最たるものなんで、この保育所ってというのは。その時に、町長は、「二子を無料にして人口が増えるんでしょうか。」こういう発言をされましたけれども、やっぱりこの今の医療費の問題にしましても、保育所の保育料の問題にしましても、その時代はお子さん方を持っておられる時代は、非常に厳しいわけなんですよ。したがって、子育ての環境整備なんですね。したがってそのそういうことがうまくいくと人口もどんどん、どんどんですね、増えていくというのは大村市がそうじゃないですか。大村市が平成9年からしておられます。どんどん長崎県で人口が増えているのは、長与も何人か増えていましたけど、佐々、大村市なんですね、そのくらいなんですよ、他、全部減ってるわけ。そういう条件整備が整っていくと人口が増えるんでしょうかということじゃなくして、人口を増やすためにはそういった条件整備をしていくべきだとかいう考え方に町長は変わるべきだと。考え方をですね、そういうふうに思うんです。

したがってぜひ、今年度はそこまでいって、若干の昨年ですね、町長の決断で保育料の減額を若干、調整をされましたけれども、先ほど言いますようなこともですね、南島原市がそういう方向になったように、報道があったようにございましたけども、ぜひですね、考え方を若干変えていくべきじゃないかと思うんですが、町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃるように色々な形で、便宜を図っていくということが大事だと思うんですよ。ただ長与町としては、今、やっておりますのは、保育所の整備というようなことをですね、やっていかないといけないということで、こういった形でおります。それから、放課後児童クラブそういったものの充実ということで、いろんなところでいろんなお金、経費がかかります。先ほど申し上げましたですね、二子の無料のときに私が話をしましたことが、いわゆる二子を無料化することによって、果たして、本当に皆さん子供を産もうという気持ちになっていただくのかなということを考えた時に、いろ

んな要素があるんじゃないだろうかと。

例えば生活環境とか自分の仕事の問題とか、色んな問題があって生活環境の問題もありますでしょうし、そういった中で1つあるのかなと。議員がおっしゃったようにそれも確かにあると思います。今、おっしゃるような形のものもあるかと思いますが。そういった形で、若い人たちが入ってきて、たくさん子供を産んでいただいて、そしてそこで立派に育っていただくということが、われわれの主眼でもございますけども、その中で今、そういったもろもろ申し上げましたけども、保育所の整備でありましょうとかですね、色んなまだやるべきことがたくさんまだあるんですよ。そういったものもですね、合わせて検討しながら、優先順位をつけながらですね、やっていっているというのは、今の状況でございますので、一つその部分をご理解いただければなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

また今後十分お考えいただければ、町民の皆さん方の期待もだいぶ私もお話を聞きました、実態はそうだなというふうに町民の皆さん方の切ない思いがあるようでございますので、ぜひ、ご検討をいただきたいというふうに思います。時間がせつぱつまって後5分になりましたけれども、早く終わろうかと思ったんですが、長くなって申しわけないんですけども。

図書館につきまして、この前、1月の4日の新聞、これの切り抜きを町長見られたというふうに思うんです。僕、ここに持っているんですけど、ここは時津・長与が載った新聞です。これはですね、やっぱり新年に向かってどうい各町自治体があるのかなと。あるいは期待を込めての記事だろうと思うんです。この記事はですね。

ところが長与の場合を見ましてね、各町・各市ともずっと私見とったんですが、こういう問題があったり、あるいはここに力を入れておられるんだなと住民は見るわけです。ところが何と書いてあったと思いますか。「総事業費上限20億見込む一大事業。建設用地として、榎の鼻土地区画整理事業地内の土地を15年度内に取得予定。肝心の建物については予算確保のめどが立たず、実現までの長期化が懸念する声が広がる。」こう書いてあるわけです。これはだれかがコメントしなければ20億という勝手なことは記者も、書かないだろうというふうに思うんです。「20億円かかります。」と誰か言ったんでしょうか。お尋ねをまずしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、ご指摘ありましたけども、我々も取材受けた記憶はございません。議会の中での答弁等々でそのように書かれたのかどうかちょっとその辺はもう記者の方と協議なり、

お話をした記憶はございませんので、ちょっとその辺についてはお答えできかねます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

わかりました。色んな情報を得て書かれたかもしれませんね。ところが、最後に近くなりましたけれども、この前の12月の議会で私ですね、申し上げて、討論で申し上げたんですが、4～5点申しあげましたですね。建設財源の確保へ努力をしていくべきですよというのが一つ。

それと区画整理の予定地は高台にある。相当な声を私は住民の皆さん方から聞くわけなんです。聞くことを現実に申しあげておるわけですね。「あんな高い所に適地じゃないんじゃないの。」と、「誰が行くの。」という本当切なるそういう思いで言われます。はっきり言って。そして私が思うのには、行政がこれは使うわけじゃないわけですね、町民の皆さん方が使うわけ、このことも申しあげましたですね。このあたりを十分念頭に置くべきですよ。それであまり土地購入を慌てる必要ないんじゃないですかと。購入をしたけれども、草ぼうぼうになっていくんじゃないですかと、「それが懸念されますね。」ということも私申しあげました。そして最後には、「もう少し住民の意見を聞くべきですよ。」と、それはほんとミーティングで聞きましたと、それは何人かの話ですね。だから住民投票条例でもつくって、町長、提案してつくってですね、そして、住民の意見を聞かれればいいわけですね。

それで最後の質問にまとめてまいりますけれども、例えばですね、A案なりB案なりをつくってですね、現在の長与にある今の現在地ですね、そこ土地はいりませんよとかね、あるいはそっちの場合は5億4,700万かかりますよとかね、駐車場はこうですとか、そういうものを示してですね、住民に意見を聞くということが必要だというふうに思うんですが、町長どう思われますか。これ最後の質問になってしまいました。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、おっしゃることもよく理解しております。図書館につきましては、ずいぶん前から、図書館建設について言われておったんです。

すいません。時間が来てしまった訳ですいませんでした。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で、10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時31分～10時45分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、吉岡清彦議員の①新図書館建設について、②資源化物の拠点回収について、③新ごみ焼却施設についての質問を同時に許します。

15番吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

おはようございます。

行く川の流は絶えずしてしかも元の水にあらず。かく消えかく結びて久しくとどまりたる試しなし。政党、企業もまたかくの如し。毎日新聞に載っておりましたですね、皆さんご存知だと思いますけども。春になりました。永田町では、虫が蠢いたような気がしております。いろんな政党の名前が、民進党とか、あるいはベニヤ板党とか、それまでよ党とかいろんな名前がマスコミでも出ておりますけれども、要は、国のため、国民のためにどうするかというのが大事なことはないかと思っております。そこで我々この地方の自治体においても、町長をトップにした、職員も含めてですね、町民のためにやるのがまた、またそれに我々も加担し、提案していくのが、仕事じゃないかという気がしております。

そこで、私は三点質問を出しておるわけですが、一点目が新図書館建設についてということですね。同僚議員が先ほど、新図書館についても説明ありましたけども、私なりに、質問をしていきたいと思っております。

(1) 新図書館の具体的な案は、できてきたのかですね。二番目として、維持管理費はどうか、現状と比べてどうなるのか、あるいは人員の配置がどう変わっていくのかですね、新図書館建設に向かっても、現状の維持管理の範囲内で、私は新図書館についても、いいんじゃないかと、そういう気もしております。

二番目に、資源化の拠点回収でございますけども、(1)ですね、平成27年12月議会で町長はですね、私がしつこく言うもんだから、費用の3,000万をどうするかと。この場所で、私に聞きました。それを考えるのが、町長であり、職員であると、それができなければ、もう辞職したほうが良いと私は思っております。どうするかですね。

2番目として、回収費用の削減策ですね、資源化物を回収業者をお願いする、そういう方法もあるわけです。今現在そういうのがあってるわけですから。どう思うかですね。

3番目として、回収費用の削減策として、ステーションで回収した資源化物の売却代金を、町で受け入れる、それでもいいんじゃないかですね、そう思います。どう思うかですね。

(4)として、常設の拠点回収場所を各自治体に、設置すると25年か26年ぐらいから、我々も聞いております。その現状がどうなってるのか、設置して、増えてきたのかですね、そういうのをお聞きしたいと思います。

(5) 番目として、住民意識調査を、確か26年度か、やったような気がしておりますけども、資源化物の取り組みについての項目があつてははずです。長与に住みたくない人だけに、この項目が、資源化物の調査が、なつたような気がしております。私のところにも電話ありましたので。やっぱりこういうものは、バスとか買い物とかと一緒に、全員ですね、対象として調査してもいいんじゃないかと、ひょっとしたら、住みたい人でも、何かの意見がある、あるいは住みたくない人でも、また意見がある。やっぱり、すべて対象にすべきじゃなかったかなと、そう思っております。なぜこういうことをしたのかですね、お聞きしたいと思います。

(6) 住民の行政離れがあることはやっぱり認識していくべきじゃないかといつも言ってますけども、これは一つの危機管理になるんじゃないかという気がしております。住民のことを思わない、今のままでの町長選出馬はよくないと、私は思っております。どう思ふかですね。

大きな項目3点目、新ごみ焼却施設ですね、新ごみ焼却施設については、周辺の住民の方々の力強い協力があつて、完成されたものと思っております。これは長与時津含めですね、幾つかの要望が地域住民からなされていたと思いますが、現状はどうなつておるのかですね。特に、あの地域の近くのところの低地住宅の防災対策としての排水整備がそういう項目で、挙がっております。それがどういう形で進行しておるのか。

以上大きな項目3点を、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、吉岡議員のご質問にお答えをします。

1番目1点目から3点目のご質問につきましては一括してお答えをさせていただきます。

1番目の新図書館の具体的な案はできたのか。2番目が、維持管理費はどうか、現状と比べてどうか、人員の配置はどうかということでございます。3番目が、現状の維持管理の範囲とすべきと思うがと、というようなことでございますけども、これまでの議会でも答弁し、議員にもご案内のとおり、新図書館建設に当たりましては、町で現在、事業進行中であります都市計画道路西高田線、それにかかります橋梁の架設、高田南土地区画整理事業の早期完成などこれらの事業の進行を考慮に入れ、長与町新図書館基本構想にもありますように、有利な国庫補助の活用を条件といたしまして、一般会計に負担をかけないよう、建設計画、財政計画を策定していく必要があると思っております。

また同様に、人員の配置、維持管理につきましても、現在のところ内容の詳細までは決めてはございませんけれども、効率的な運営を前提としまして、長与町のサイズにあった図書館を計画していくべきだと考えております。そのような状況の中、建設への第一歩となります、図書館建設用地を購入するため、基金に関する条例の制定、改廃議案

を、昨年12月議会におきまして可決をしていただき、今議会におきまして、図書館建設用地取得についての議案を上程させていただいたところでございます。今後、新図書館建設につきましても、現在進行中であります、事業等々の課題を解決しつつ、長与町新図書館基本構想策定の際にいただきました方々の意見も最大限尊重し、先ほど申し上げましたとおり、長与町のサイズに合った新図書館建設の実現に向けて、努力して参りたいというふうに考えております。

続きまして、資源化物の拠点回収についてでございます。

1問目が3,000万の捻出、2問目が回収業者の全戸回収による引き取り、3番目がステーション回収により、売却代金の町財政への充当ということでございますけれども、3,000万円の捻出についてでございますけれども、平成26年第2回定例会での吉岡議員に対する答弁の中で拠点回収を月1回行うことによりまして、大体3,000万円ほどのお金が浮いて参りますと、申し上げました。しかしこれは3,000万円の費用が捻出されれば、ステーション回収に変更すると申し上げたわけではなく、拠点回収の効果として、成果として3,000万上がったというようなことは申し上げたものでございます。

議員もご承知のとおり、地球温暖化対策をはじめ、資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る観点から、長与町としてどのように取り組むかを、長与町保健環境連合会により、調査研究及び協議を行っていただき、モデル地区での資源化物の拠点回収を経まして、平成17年度から、町内全地域で住民皆様との、協働により取り組んできたわけでございます。

そのような形で進めてまいりました資源化物の拠点回収につきましては、当面の間資源化物の拠点回収を継続していく考えでおります。

したがいまして、回収業者の全戸回収による、引き取りやステーション回収による売却代金を町財政に充当することは、費用の捻出の方法を考えてのご質問であるかもしれませんが、現在のところ、資源化物の拠点回収をほかの方法に変更するという選択はしていないわけでありまして。

しかしながら、この施策を持続、継続していくためには、町民皆様の負担軽減策も考えていかなければなりません。

高齢者や身体に障害のある方々の負担の軽減ために、高齢者ごみ出し等支援事業、あるいは月1回の指定の日に資源化物を拠点回収に都合により、出すことが難しい方のために、常設の回収施設の設置等、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

今後も保健環境連合会との協議、連携を図りながら、より取り組みやすく効果的なものになりますように、研究を重ねてまいりたいと、そのように考えております。

次に4点目の質問の、常設の拠点回収場所を各自治会に設置することについてですけれども、現在、常設の資源化物の回収施設は、町内公共施設に6カ所設置をいたしております。

今年度は、役場武道館側入口横に午前8時から午後10時まで、無施錠の回収施設を試験的に設置をし、資源化物の持ち込み状況の調査をいたしましたところでございます。

調査した結果、現在のところ、おおむね良好な状況となっております。

ご質問の自治会回収施設につきましては、あくまでも自治会として設置の要望があるところを平成26年度に、保健環境連合会を通しまして、募りましたところ、2つの自治会より問い合わせがっております。そして、協議を行いましたけれども、設置までには至っていないところが現状でございます。

今後も長与町保健環境連合会におきまして、無施錠施設の状況なども説明し、自治会として取り組めるものか、各自治会で再度、御協議をしていただきますようお願いをしております。

続きまして、5点目の町民意識調査の実施方法についてお答えをいたしたいと思えます。町民意識調査におきまして資源ごみの拠点回収につきましては、長与に住みたくない人だけでなく、全員に、尋ねるべきであったとの御指摘でございます。

当該設問は、本町への定住意向をお尋ねをしまして、その結果を受け、補足する設問といたしまして、住みたくない理由を、想定される13の選択肢の中から選んでいただくという2段階の構成となっております。あくまでも住みたくない理由をお尋ねすることが主眼でございましたので、ご理解をいただきたいと思えます。

ごみ問題に関しましては、施策の満足度の部分におきまして、循環型社会の創造として、ごみの減量化・リサイクルの推進・効率的なごみ収集処理などについてお尋ねをいたしましたところ、55施策中15番目といった高い評価をいただいております。

次に6点目の次期町長選への出馬はどう思うかということでございます。

私は町長就任以来続けております町民の皆様と町政について懇談をいたしております。ほっとミーティングの開催や、ご意見をお聞きするまちづくり提案箱の設置によりまして、町民の皆さんの声も多く、届くようになりました。また、コンパクトシティ構想の実現に向けまして、榎の鼻区画整理を含む、賑わいのある中心市街地活性化計画、情報ネットワークの整備、インフラのさらなる整備充実に取り組んで参っております。そして、認可外保育所への運営費補助や、町立高田保育所で延長保育を実施するなどの少子化対策にあわせまして、定住人口の増加と福祉の増進を目的に実施をしております。

結婚相談事業や町民の利便性を考え、毎月第2、第4土曜日午前中の開庁業務などの取り組みは、定着をしてくるのではないかと考えております。

その他、交流人口の増加をはかるべく、賑わいのあるイベントといたしまして、長与シーサイドマルシェを開催し、町内の活性化に取り組むなど、町政の最大限の目的であります町民皆様の幸せな生活の実現を目指して、常に町民の目線と立場に立って町政の推進に努めてきたところでございます。

長与町まちづくり町民意識調査にございますように、87%の住民が住みやすいと回

答され、全体として満足度が高いことがうかがえる結果を得ました。住民のこと思わない町政ではなかったのではないかと感じているところでございます。が、この結果に満足をすることなく、今後も精進を重ね職員ともどもしっかり先を見極め、住民の期待にこたえるべく努力をして参りますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

次に、3番目の新ごみ焼却施設のご質問でございます。

周辺住民の要望についてでございますけれども、クリーンパーク長与の建設に際しましては、建設地の周辺住民の方々及び地権者の方々のご理解とご協力によりまして、平成27年4月に本格稼働いたしました。協議を行う中で、長与時津環境施設組合管理者、この時点では時津の町長でございました、と、長与町長及び毛屋白津振興協議会会長、三者におきまして長与時津環境施設組合が設置するごみ焼却施設に係る覚書を平成24年7月28日に定めております。その中で、環境施設組合で行うことと、各町で行うこととを定めておりますけれども、低地の排水整備につきましては、長与町で行うこととなっております。3台のポンプを設置し、大雨の時に運転をしてもらっておりますけれども、近ごろの集中豪雨に際しましては、大変厳しい状況になっておるところでございます。現在、地元と協議を行いまして、解決のための方向性を決め、測量設計を行っているところでございます。そのあとに地元の説明を行い、施工するような手順を考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

第1点目の、新図書館ですね。まだまだ新図書館についての具体策は、具体案とかいうのは、出てない状況ですけれども、しかし、いろんな住民の方々の声とかあるいは議会でも出ておりますけれども、まずはどういうものを基本にした、設計対策というか、考えておるのか、規模なのか、ですね、どういうものを、町としての基本というのは、持っているんですかね。ちょっとそこのお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

27年の3月に、基本構想が策定されました。建設までのスケジュールについて今の段階で、いろいろ答弁してまいりましたように、なかなか、お示しすることができません。議員さんが、ご心配していただいて、おりますのは本当申しわけないんですけど、具体的な、その図書館についての案でございますが、これは、この基本構想に書いてあることが、新しい図書館、こういった図書館をつくるという、案でございます。

その中身です、全部、こういった図書館、こういった施設、一緒にこういった施設が欲しいとか、そういったのも全部これに入れております。

財源関係につきましても、補助等が、まず1番活用しないとなかなかできないという

ことも、謳っております。

先ほど申しましたようにこの図書館についての具体的な案というのは、この基本構想、の案ととらえていただければと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

私、それを持ってきてなかったんで、あれですけども、先程言うように、規模的に、ちょっと教えてもらえれば。規模的なものですね。今よりも広くとかね、そういうところが、もし分かっておれば、具体的な内容まで、ちょっと教えてほしいですけども。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

はい、この構想の中に、例えば蔵書規模でしたら、当初14万冊とするのが現実的であるとか、その後は、20万冊まで対応できる規模を確保しておく必要があるとかですね、あとは、施設の広さに関しましても、延べ床面積3,000平米程度とする。

それから駐車場は100台とするとか、内容をきちんと謳っております。

これはこの時点で考えてるんですけど、財政規模、建設に係る費用等いろいろ制限が出てくると思いますので、このとおりにいくとは思っておりませんので、先ほど答弁したように、長与町のサイズに合った図書館を作っていくということで思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

長与に合ったサイズにするためにそういう、数字とか何とかが出たのと違うんですかね、どうなんですかねそれは。長与に合っていない数字とか何とかを上げたわけですかね。

私は、長与にあったサイズかなって思ったりするわけですけども。まあその、メンバーの人たちがですね、皆さんがたもそれでOKしたと思うんですけど。どうなんですかね、そこのところ。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

はい、構想では謳っておりますけど、当然、着工する時点にですね、そのときの財政状況とかも出てくると思いますので、ここの構想に書いてあることを基本にして取り組んでいくということでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

ということはやっぱり、それが基本になるということですね。そういう規模になるわけですね。ということは、今現在確かに、図書館あるわけですが、それはもう当然作らなくてはならない訳ですねいろんな形からして、それは私も賛同するわけですから。

だから後は、今ずっと出てるように、いろんなね、経費がかかってくる訳です、はっきり言ってですね。初めにあったようにいろんな手当とか補助金とかなんとかね。バスの運行なんかも何千万かかるかわからんけども、出てくるわけですね。

ごみの方はね、そういうのは減らしておってね、そういうのはだんだんだんだんこう増えてくるわけです。これからやっぱりそういう建物というのが、体育館にしろ、文化ホールにしろ、結構維持費がかかるわけです。だから、2番、3番になってきますけども、どういう規模にしたときに、今の、人員とかが、あるいはアップしていくのか、ちょっとそういうのは、わかりますかね。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

確かに、建物を建てると、毎年かかってくる維持管理費が、やっぱり重要になってまいります。

今、申しましたように、建設する図書館の規模によって、この維持管理費というのは左右されますので、そこに利用される方がどんと来て、多かったらそこに人間も要りますし、そういった関係で、今現在はっきり維持管理費に幾らかかるかというのは、この場でお答えすることはできませんけど、それも基本構想の中に、維持管理というところで、載せておりますけど、この1番基本となるのが、最小の経費で最大の効果を上げる、これを基本に、維持管理経費の縮減にも、取り組んでまいりたいと、思っておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

何でも一緒、良い言葉、良い文章というのは、常にできるわけですね。

ちょっと話ずれますけども、新焼却場でも、ちょっとトラブルがあって、いろんな角度から検証してこういう結果でしたというのが、良い文章が出てきたわけですね、あるいは契約時点でも、絶対事故しませんとかいうことで契約して、ああいうことがあった。

これはちょっと向こうのほうですけども、2月議会で私もそういうふうに触れてきたわけですね。だから、全て言葉というのはね、確かにもう、良い方向で、それに向かって行かないとならないわけですけども、現実としてはなかなかね、そういうその、最小の費用でね、最大の効果を、どういう形で作るかというのが、今度本当にバックした、基本的事になってくる訳ですね、やっぱそれが無い限り、言葉のとおりずっといきよってもなかなか、いかないと思うわけですね、そこで、だから私がこの2番、3番で

ですね、図書館は必要だけでも、めくら減法なことをやってね、いいのかというような不安を最近感じるわけです。特に最近の建屋というか、建物についての、今言ってるように、感じた。1回すれば、なかなかそれはもうカットできないわけですね。他の補助金とか、ひょっとしたら手当というのは、何かの事情でカットするとか、年齢とかいろんなもので調整できるかわからないけども、建物の場合は、これはできないわけですね。

やっぱりそういうところはだから、真剣にやっぱり考えていく必要があるんじゃないかというのが、私の考えです。はっきりいうてね。だから、(3)で、今までの費用は、図書館はあるわけですから、その費用の範囲内で、管理費の範囲内でできる、そういう基本的なことを持ったらどうかというのが、これになってくるわけですね、どうですかね、そこんところは。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、吉岡議員御指摘のとおり、例えば規模が倍になったからといって今の人員体制を2倍にするかということではないかと思えます。当然規模によって、部長が申しましたように、それにかかる経費というのも当然変わってきます。

そういうところも、考慮しながら、建てるだけじゃなくて、そのあとのランニングコスト等も考慮に入れたところでの計画をつくらなければいけないんじゃないかということは考えておりますので、今現在その具体的にまだどうこうというのは申し上げられませんので、それが出てくれば、議員ご指摘のような、どれぐらいかかるのか、例えば職員はどれくらいいるのかと、そういう具体的なところに言及できるかと思えますけども、現段階ではそこまでちょっと言及は控えさせていただきたいなと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今までずっと他の人も、この図書館についてはね、質問してきてますので、結局ね、その財源とかいろいろわからんとしても、やっぱそういう長与町のサイズに合ったという言葉が出てるわけですね。だからもう具体的にどういう規模で、していくっていうのは、構想を持ってしていかんと、聞く度にね、まだありません、まだありません、と来るわけですね。長与に合ったサイズは基本構想にある、それで行こうとしてるみたいだけれども、しかし、なかなか出てこない。しかもう、しとかんと、そしてそれによって、あるいはそのいろんな申請書等が出てくる時期も来るでしょうから、私はそういうのはやっぱり、基本的なことを持って、案を作っていかなきゃならない時期に来てるんじゃないかっていうのがあつたわけですね。そういう中で、やっぱりこういう、めくら減法じゃなくて、今の範囲内でどうかというのが出てるわけですね。

そういうのを早目に、する考えはないですかね、取り組む姿勢は。どうですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃったことは、本当にそのとおりだと思うんですよ。だから長与町のサイズに合ったというのはそういうことで、長与町の財政でできないことはできない訳でございます。そのあたりは十分考えております。そして、今要望としまして早く図書館を作ってくれというような声もよく聞きます。ただあの、私も早く作りたいなと思っておりますけれども、ただ、今御承知のとおり榎の鼻で橋梁を架けたりとか、それから高田南もまだ30年かけてああいう形であるというようなこともありますので、今一生懸命そのあたりの交渉をしています。早くそのあたりを、道標をつけて、そして、図書館建設のほうに行きたいと思っております。

幸い去年の12月にですね、条例の制定をしていただきましたわけですので、いつでも早くできるような形に持ってきてきたいというような、そういった努力も、一方ではしていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

何回も言うように、そういう事業というのは当然やってるわけですから、昔からですね、これは新しい、それはそれでやっていかなきゃならない。

しかし、今度新規はこういうのがある、これはこれでやる中で、こういうのを、長与に合ったものというのをやっぱり、つくらなきゃならないというのは、今までずっと言われている。他の人もですね。来てるんじゃないかと、改めて私もそういうのを思いながらね、これが終わってから考えてたらまた延びるわけでしょ。だからそれはそれで進行しながら、この分は、これはすぐできるような、そういうやっぱり、投資の分はまだこちらが先かわからんけれども、案とか図面とかそういうのに取り組んでいかなきゃ、これ終わってからからまた1年掛けてやるんだったら、またね、ずれてしまうわけですね。そういうところを考えながらやるという気持ちみたいですので、一所懸命努力して。ただ私が言いたいのは、やっぱり、維持管理がね、心配な面があるということだけを私は言っておきたいと思っております。

資源化物に入りますけども、金がかかる、あるいは自助共助とか、温暖化対策とかね、それはもうずっと初めから聞いてます。これ取り組んできたのが水俣市に見に行ったのが、発端ですね。平成14年だったかな。それを知ってる人いますかね。水俣に行ったということは知った人おりますかね。私も行きましたけれども、それはそれで、私が言いたいのは、制度は何でもいいんですよ。すべて立派な制度で皆さんやっぱりこうやってきてるわけ。しかし、いつも言ってるように、1カ月もためて、遠いとこまで持ってこいとか。持って行けとか、やっぱそういうのが本当のね、町長が言う住んでよかつ

た住みやすい町にしたいとか、幸福度日本一の町を目指すとかいう、その言葉の中でね、いいのかっていうがずっと、言ってきてるわけですね。これ100%良いわけじゃないわけでしょ。また他の方法もあるかも分からない。

今現在、週何回か生ごみにしろ、あるいは、プラスチックとか、容器包装プラスチックですかね、ペットボトル、燃やせないごみ、やってますよね。そういう中で、今までも私も一つの図を描きながら示したこともありますけども、容器包装プラスチックは毎週1回やってますかね。だから、こういうのを隔週にするとか、そういうのに、この資源化物を入れていくとか、やっぱそういう声も女性の人たちはあるわけですね、そうすると費用はかからないわけなんですよね。やっぱそういうことをやっぱ、考えなきゃいけないと私は言ってるわけです。これね、それはせずに、考えずに、もうこれがいい、これを進めるとか、そういうことはばかりしか言わないでしょ。そうしないと、やっぱこれはいつも言いますけど、水とごみというのは毎日のことなんです。

他の図書館とか文化とか体育とか、いろいろスポーツありますけども、それはごく一部の人たちの趣味の範囲なんです。そういう中でどうやっていくかが、先ほど言うように費用の問題も出てくる、しかしこの水とごみというのは、赤ちゃんからお年寄りまですべての、亡くなる人までの全てを対象とする事業なんです。だから私が言うわけなんです。高齢者等の対策事業やってますとか、そういうことばかりしか言わないでしょう。本当に住民のために思った政策をしようと思うならば、やっぱこういうのに少し変えていかなきゃいかん。だから、先ほど言う、今、ごみステーションで回収しているプラスチックなんかと組み合わせをして、曜日を、毎週やってるのを2回にして資源化物を入れていくとか、そういう方法もできわけ、どうですかね、担当として。

#### ○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉部長。

#### ○生活福祉部長（松浦篤美君）

ご質問にする回答の前に、これまでの長与町の資源化物拠点回収について、その経緯についてちょっとご説明させていただきたいと思っておりますので、ちょっとお時間をいただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではこれまでの長与町における地球温暖化に対する取り組み、経緯等につきましてご説明させていただきます。

議員の方々につきましては既にご存じと思いますが、住民の方々を含め、再確認の意味も込めて説明させていただきます。

なぜ資源化物拠点回収に取り組んだ、ということでございますけども、昨今の自然災害等の一因として、地球温暖化の影響が掲げられていることは皆様御承知のことと存じます。

まず社会的背景としてこの地球温暖化に対して、国連は、平成4年に、地球変動に関

する国際連合枠組条約を採択しております。これを受けて、平成7年に第1回締約国会議、通称COPを開催いたしまして、締約国の2000年の温暖化ガス排出目標を設定しているところでございます。この会議につきましては毎年開催され、平成9年には、ご存じのように、第3回締約国会議COP3の京都議定書が採択されております。

この議定書の中では、各国の温室効果ガスの削減目標を具体的に定めております。

これに対して日本では、平成5年に環境基本法を制定し、平成10年に地球温暖化対策の推進に関する法律、平成12年には循環型社会形成推進基本法が施行され、温室効果ガス等の削減にこれまで取り組んできたところでございます。

これまで、京都議定書に基づき、各国がさまざまな取り組みを行ってきておりますけれども、IPCC第5次評価報告書によりますと、主な温室効果ガスである二酸化炭素濃度は、産業革命前の280ppmから2013年には既に400ppmを超え40%以上も増加しているところでございます。また、世界の平均気温も1880年から2012年まで0.85と上昇し、さらに海面も18センチ上昇しているところでございます。この傾向は今も続いているというところでございます。

そのような中で、昨年、フランスで第21回締約国会議COP21が開催され、新議定書（パリ協定）が採択されたところでございます。その主な特徴としては、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満に抑えること、それと、長期目標として、今世紀後半に、温室効果ガス排出量も生態系が吸収できる範囲におさめること、5年ごとに各国の目標を見直すことがなどが採択されております。

このような国際情勢の中で、長与町としては、平成13年から本格的に、地球温暖化対策について検討の方を行っているところでございます。それまでは、どちらかといえば、ダイオキシン問題、旧時津清掃工場焼却炉の老朽化、最終処分場の問題について協議しておりましたけれども、この地球温暖化問題がクローズアップされたことで、さらなるごみの減量化の必要性が求められたところでございます。

ごみ処理の目標としては、廃棄物の排出抑制、低炭素社会の構築、環境意識の向上、資源の有効利用、自然環境を次世代に引き継ぐということに、以下、目標とされております。

これを実現していくためには、住民の方々の高い環境意識の後押しもと、どう3Rを実践していくか。つまり、ごみそのものを減らすリデュース、再利用するリデュース、分別して再び資源として、利用するリサイクルをどのような形で実践していくかということでございます。この3Rの実践については、町は、長与町保健環境連合会とともに検討を行ってきております。議員もおっしゃいましたように、平成13年度・14年度には、長崎市・熊本県水俣市、玉名市。

○議長（内村博法議員）

答弁は簡明にお願いします。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

鹿児島県加世田市の資源ごみの分別収集の先進地視察を行い、ごみ処理について研修を行っております。これらの研修もとに、環境保健連合会において資源ごみの分別と収集方法について協議を重ね、平成14年6月26日の保健環境連合会総会において提言を受けております、この提言を受けまして、町としては、提言の14分別に加えて、2品目を加えて16分別とすること。それと、資源ごみの分別収集が月1回、収集方法は拠点回収とするという取り組みをしております。

この取り組みをもとに、平成14年に、ニュータウン東自治会でモデル地区と拠点回収を実施し、検証を行って、平成17年度より、全自治会において資源化物の拠点回収をスタートさせております。

また、平成22年には、保健環境連合会理事会また12月には、保健環境連合会総会を開催し、資源化物の拠点回収にして協議した結果、長与町保健環境連合会では、引き続き資源の拠点回収を推進するという事で意見の集約が、おこなわれたところでございます。

町としてはこの拠点回収を柱とし、あわせて、拠点回収を行う上での対策として、平成17年の全自治会実施に合わせ、高齢者ごみ出し支援事業、また23年4月には、資源回収時、出せない家庭を援助する場合の、自治会トラック借り上げ料の助成、資源回収日や時間帯に出せない方のため、常設の資源化物回収施設を町内公共施設に設置したところでございます。

また、今年度には、無人の、本年度には常設の無人源資源化物、回収施設として試験的に役場東口屋外に設置し、資源化物の持ち込み状況調査してるところでございます。

この間の、3R実現のための拠点となる施設として、平成22年に時津リサイクルセンターを整備、27年4月にはクリーンパーク長与が整備されたことで、長与町の循環型社会形成の拠点となる施設が整ったところでございます。

以上がこれまでの長与町の地球温暖化に対する取り組み及び資源化物の拠点回収の経緯でございます。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

吉岡議員さんの先ほどの御質問にお答えします。平成14年から資源化物の分別回収を始めまして、5分別16品目ということで謳いまして、事業を実施させていただきました。その中で、全然見直しをしてないというわけではなく、その中で17年には、現在の分別の、5分別12品目という形で、分別の見直しをやってきてるような形であります。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

だからね、経過は私も知ってるんですね、はっきり言って私もずっとお世話になってますからね、保環連にもね。初めから、水俣も行って研修してきておるわけですから、大変だということは、向こうの職員さんも言ってね。嘆いてる、私も時かに聞いてから居るわけです。だから私が言ってるのはね。その先ほど言ったように、だからどういう形で、これをね。やっぱり見直していく必要があるんじゃないかって今までもね、言ってきたわけですが、この一つの中で、プラスチックなんかでも、毎週やってるからね。その中に、それを月2回にして、その中にね、こういう資源化物を入れてもいいんじゃないかというのを。提案していったわけ、そういうことも検討していいんじゃないかって。費用は一緒ですよ。毎週、回収してるわけだから、その中に。月2回に変えてもいいし、費用は変わらないわけなんです。だからそういう、発想をね。できないのかって、私がずっと今までも言ってきたわけですよ。だから町長は三千万何とかいうけん、また、こがんことも、聞かんばいかなわけです。はっきり言ってね、そこにね。皆さん方の、その、それぞれの一合耕の中で、一生懸命やってるんですよ。

何回も言いますが、歯磨き行政とか一合耕行政とかね。仲人行政とか、良いことばっかししか言わないわけですね。やっぱり、これじゃね、町民の為に思った行政が、私はね、出来ないと思いますね、それを町長がやっぱりね。言ってるように、幸福度日本一に向かっていくなればね。今のままでいいのかっていうことを、やっぱり町長自身が考えていかなければ、いかにわけですね、そこが、・・・リーダー制と言うか、この1回言ったんですけど、連合の古賀会長がですね、平成24年に、言ってたですね。政党名は言いませんけども、人馬は蓄えよ、ガバナンスが問題でね。それが今この長与町内で言われてるわけです。それを、しないかぎりね。住民の本当の幸せに向かっていく姿があるのかって、一生懸命やってるんですよ。だからね、部門部門ではね。全体を見る力があるのかって。あるいは町長がそういうことを頭に入れながら、指示することができるのかって。だから、先ほど言うように戻るけども、そういうことを考えても、毎週やってる。たしか容器包装プラスチック、毎週1回やっとおもいますよね。だからそれにね。月に2回にして、今度、2回の分も資源なんかも入れ込んでもいいわけですので、そういう方法もあるから、できんとかで、聞くわけです。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

お答えさせていただきます。

やはり、もともと容器包装プラスチックいたしましても、資源回収をしていたものになります。ペットボトルも同じですが、そういうことで、どうしても回収量とか、いろいろ問題が出まして、ステーション回収に移したような状態で、現在、容器包装につきましても、毎週、多くの回収をしておりますので、そこを減らしてという形も難しい問題かと思っておりますし、費用的に変らないかといいますと、やはり分別して収集を

するということになりますので、その収集方法等にも費用のかかる部分が出てまいりますし、その辺の諸問題も出てくるかと考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

自分達の費用の捻出なんかも、いろいろ考えずに、全部住民にね。

押しつけとる、保環連・保環連っていいですけども、あの12月の議会で私の口封じをするために、議会前に臨時議会開いてから、そういうのに、持ってきたわけです。当然、私もそれ行ってますから、ね、やっぱそうゆうことやってきて、取り組もうとしないわけですね。全住民がね、水とこのゴミというのは、なぜ、やっぱ町長はね、よく考えんばいかんですよ。それがだから、幸い、本当に町長として住民のこと思ってるならば、やっぱりね変えなきゃないと、名君になりきらないと、ずっと今まで言ってきたのも、町民のその、溜めて、遠かどこまで持っていけとか持ってこいとか、ね。それはコミュニティがどうか、やっぱそういうのはやっぱり町長ね、私よくないと思うんですね、町長自身が本当にやっぱり、町民のことを思って、取り組んでほしいわけですけども、どうですかね、そのいろんな見直しを含めてですね。だから、やりたいところは一生懸命やっていいわけですよ、できないところも出てきてるわけですから、やっぱりそういうの含めて、いろんな形の、町長自身が、これからね。また、4年先に向かっていく、スタイルとして、私は考えて欲しいわけですけど、どうですかね。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃてることにつきまして、私どもも、ゴミ出しするというのは大変なことですので、そこなんとか、皆さん方が出来るだけ、大変じゃないように努力せんといかんということで、いろんな施策を、今まで講じてきておるわけあります、拠点回収に、月1回出さない方のためにやっぱり、常設をやっております。

今度は、役場の横で無施錠をやってるんですよ、これも実験的にやっております。

だから、いろんな取り組みは、議員の方でご理解をしていただきたいのは、町としましてもいろんなことやってきてるということですね。

だから皆さんがた少しでも楽になるように、いろんな施策を打ってきております。

ごみ焼却施設を毛屋白津に造ったことで、これによっても随分また皮製品とか何か燃やせるわけですので。プラスチックとかですね、それもまた一つの進歩でございます。

そして、何よりも、やっぱり、長与町民の総意として、保健環境連合会の皆様方々の御意見というのは、強いわけですよ。

一部そういう方がたは100%は、それは人間社会ですから、ありませんけども、でもかなり多くの方々が、今の長与町のこの政策のやり方で良いんじゃないかと、長与町

は大変綺麗じゃないかと。

ごみ焼却もですね、いろんな所に持っていきますけども、コンクリート化ということで、ゴミを持って行って、つくってもらってますけども、コンクリート化してますけども、やっぱり長与町のごみ質は大変よろしいと、言っていたいております。

それはやっぱり皆さんがたが、そういったご努力していただいたお陰だと思っております。それで、吉岡議員も、だから、そのところもう少し考えていただいておりますよ、長与町が何もしないってことじゃなくて、そういったものが統率されてないということじゃなくて、統率された結果、こういったごみ行政が、今、私は行われていると。そのように感じております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

当然これはとり方だから、当初から初めから、これを造る時から、反対して来たわけです。やっぱり、一住民としてね、取り組もうとしたときにね、何回を言ったけど1ヶ月も溜めて、遠いところへ持って行くね、それがね。すべての住民に対してね。まともな政策かっていうことを、私は初めからね、良く無いよって言っっては、来とるわけです。

しかし、うちの自治会も当然やってます。15年の6月からね。しかしそういう中で、やっぱりいろんな大変なことがあるから、ずっとこうやっていってるわけですよ、当然、今も子供さんが長崎から来て、わざわざ持ってていくとかね。あるいはスーパーなんかを持っていくとか、いろいろやとるわけですね。そういうこともやっぱり住民離れ、行政離れてずっと言うてきてるわけですね。確かにやりたい人は一生懸命やっていいわけですね、元気な人はね。しかし、全住民がそうじゃないってね。水とゴミというのやっぱり住民のためどうするかっていうのはね。考えていかなきゃならないって、私が言ってるのは、そうゆうところにあるわけです。現実がやっぱり、ですね、離れていってるわけです。そら何%しかないと言えそれがわかりませんが、しかしそれいいのかっていうのが、なってくるわけです。当分の間当分の間って言いながら、しかし諸政策は、確かに何かその拠点のどこかに置いたとか、またつくるとか、やっぱそういうのはするうちにだんだんだんだん、この自治会やったとしますね。こんだ、ごみステーションの近くになると一緒なんです。ずっとそれが狭まってくればね、そういうこと拠点あの常設のするっていうことは、その地元にもた帰ってきよるわけですよ。違うんですかね。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

地元で常設の施設を設置という考えにつきましては、あくまでも、日曜日に持ってこれない方、そういう方々の、利便性を図るためということで設置を考えている状態であ

ります。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それは、積極的に行政側もやったらどうですかね、各自治会なんかに。どうぞこういうの、あるいは、自分たちからいってから、どうですか。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

保健環境連合会の中で、自治会の代表の方々にそのような旨の説明をさしていただいておりますし、どうしても、各自治会で条件が違いますので、一括して全部に、自治会の要望を聞くような形をとらさしていただきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

町長に最後、この件では尋ねますけど、当分の間ってちょっと、言ってますよね、葉山さんもそうゆうこと言うてきてます。はっきり言ってですね。当分の間というのが、どういうその表現なんですかね。変えないという、先ほども変えないと言うたんですけどね。当分の間というのは、ただ、言葉だけで濁していくという考えなんですか、どうなんです。

○議長（内村博法議員）

吉田町長、

○町長（吉田慎一君）

今おっしゃるように、すべて100%ということは、なくて、吉岡議員のお考えを持っている方もいらっしゃると思います。だから、ただ、長与町で、全体的総じて、そうじゃなくて今の状況で良いんだよと言っていた方が、私は大半だと思っております。ただ、ただそうは言っても、やはり、ごみ出しのきつさというのがありますので、その分はこれからも努力をして、やっぱりできるだけ、それが負担が軽くなる。そういう努力は今後も続けてまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

拠点回収はやめないということですね、どうなんですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

はい、当分の間、このままで行きたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

先ほどからね、当分の間ということ、それ以上はね、ようは町民のために何が一番大切かっていうことはね、考えて、やってほしいわけです。拠点回収だけじゃなくしてね。その点はお願いしときたいと思います、あとまあ最後の、ごみ焼却施設のね、建設に関して、地元住民の方々のいろんな要望があつて、完成してきたわけですので、それもできた分もあります。しかしまあ、斉藤地区というですかね。私たちも話を聞きますとね、また、文書でお願いもしたこともあります。今何か、先ほどの答弁では、測量設計に入ったと聞いているわけですけども、どういう形で、今後、これらが完了というか、担っていこうとしてるのか。そのからの見通しをちょっと答えてください。

○議長（内村博法議員）

森建設部長。

○建設部長（森浩平君）

今ですね、町長が答弁いたしましたように、測量設計を行っております。それは毛屋白津振興協議会会長様とですね、一緒に立ち会いをいたしました。それで、測量設計をしまして側溝を入れられないか、ということで今検討させていただいております。それが終わり次第ですね、設計が終わり次第また地元の会長さんと話をして、施行していければ行きたいと、また別に案があれば、またそこで協議をしたいというふうを考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

また、すぐでも、梅雨時期、台風、大雨なつてきてくるわけですね、そういうのが、はっきりこう出たので、やっぱり早期に向かつてね、やってほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます、これで一般質問終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時45分～13時00分）

## ○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。

通告順3、饗庭敦子議員の①危機管理体制の強化について、②聴覚障害者支援についての質問を同時に許します。

5番饗庭敦子議員。

## ○5番（饗庭敦子議員）

皆さんこんにちは。本日3月3日の3番目の質問となります。3が3つ揃うので何かいいことがありそうな予感がします。

本日は桃の節句ということで、小さいころお雛様を飾っておりましたが、端午の節句は学校がお休みなのになぜ桃の節句はお休みじゃないんだろなというのを感じておりました。そしてもう1点、今日は耳の日でございますので、耳の大切さそして聴覚について考える日となっておりますので、その分も含めて質問をさせていただきたいと思えます。

それでは質問に入ります。危機管理体制の強化について、1月24日は、未曾有の大寒波に襲われ各地で大雪となり、長崎市では110年前の統計以来最高となる17センチの積雪を記録しました。積雪の影響で道路や交通機関がマヒしたため、25日は大半の学校は臨時休校を決め、会社も臨時休業また自宅待機とするところもありました。

記録的な大雪の影響で県内では車のスリップ事故が多発し、転倒などで1人が重傷、5人が軽いけがをされたと報道されていました。40年ぶりの大雪で想定外のことは十分理解しておりますが、長与町での危機管理体制は十分に機能されたのでしょうか。対応は初動がとても重要です。また、私の住んでいるまなび野東自治会では、その当日、粗大ゴミの日でありました。町民の方々はこの大雪で回収されるのかと不安に思いながらも、年に2回しかないので大雪の中、持ってこられる方もいらっしゃいました。しかしながら、粗大ゴミに雪が積もりゴミが見えなくなると危険性があります。ゴミの収集場所は、子供たちが遊ぶ公園でありますので、どんな危険があるかなかなか予想できない状況であります。何よりも安全が優先されるべきと考えます。町民の方々が安全・安心に暮らすためには、危機管理体制の一層の強化が必要です。

そこで、今回、大雪の時の危機管理を中心にどのように安全・安心を充実させていくか以下の質問をいたします。（1）1月24日の大雪警報発表後の防災対策について伺います。（2）長与町地域防災計画がどのように活かされたかお伺いします。（3）ひとり暮らし、または高齢者のみ世帯への対応をお伺いします。（4）自然災害に向けての危機管理体制の強化をどう考えるのかお伺いします。（5）安全で健康な暮らしのニーズの高まりを背景に、WHOが推奨するセーフコミュニティの認証が東日本大震災以降、関心が急速に高まっておりますが長与町の考えをお伺いします。

②聴覚障害者支援について。障害を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日より施行されます。この法律は障害のある人への差別をなく

すことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しております。

私は、長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会に情報支援ボランティアとして、要約筆記パソコンで参加しました。その後、要約筆記者養成講座受け、聴覚障害支援に少しだけでも携わっております。乳幼児健康診断における聴力検査での軽度難聴や片耳難聴などの発見が早い段階で、できるようになっておりますが、その後、進学し聴力を補うための支援が十分とは言えないように思います。補聴器、人口内耳など高額になる場合もあり、難聴児を抱える家庭にとっては経済的に大きな負担となり、家計を圧迫している実態があります。

そこで、長与町の取り組みについて質問いたします。（１）聴覚障害者と聴覚障害児の現状をお伺いいたします。（２）聴覚検査の現状と課題をお伺いします。（３）補聴器購入助成制度についてお伺いします。（４）難聴児への授業支援についてお伺いします。（５）手話言語法についての長与町の考えをお伺いします。（６）長与町の行事開催時の要約筆記パソコンの現状と課題をお伺いします。以上質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは午後最初の質問者であります饗庭議員のご質問にお答えをいたします。

1 番目 1 点目の大雪警報発表後の防災対策についてでございますが、1 月 2 4 日、日曜日は、記録的な豪雪となりまして、長与町におきましても J R やバス等の公共交通機関が 2 日間運休し、水道、道路等のライフラインにも大きな影響があったわけでございます。

町の防災体制につきましては、2 4 日は午前 5 時 3 0 分に管理課職員が 5 名出動しておりまして、町内 2 事業者と道路や橋梁への融雪剤の散布を行っております。また、午前 7 時 4 5 分に水道課職員 5 名が出動いたしまして、水道管凍結や破損等の応急対応に当たった訳でございます。その後、8 時 2 6 分に大雪警報が発表され、災害警戒本部立ち上げのため、総務課職員が 3 名出動し、各種町内放送や県などの関係機関との連絡調整を行っております。警戒本部は大雪警報が解除された 2 4 日午後 1 1 時 7 分に解散をいたしました。したがって、2 4 日は延べ 1 6 名の職員が大雪の対応にあたりしております。2 5 日月曜日にも同様に午前 5 時 1 5 分より管理課で融雪剤の散布や除雪、午前 5 時 4 5 分より水道課で水道管の凍結対応を行い、午前 8 時 4 5 分以降は他部署や管理課で雇用している道路管理作業員の協力も得ながら対応にあたりました。2 6 日、火曜日以降も各課で積雪の対応が続きましたけれども、最終的な各課の大雪対応状況といたしましては、管理課で融雪剤散布を 1 4 4 袋、倒木の撤去を 2 件、水道課では水道管の破損の対応等を 4 1 1 件行っております。幸い大きな被害報告はございません。県内では 1 4 市町が断水をしております。また、9 市町が自衛隊の給水活動の応援を要請しておりますけれども、当町では断水はなく関係機関との連携により早期対応を図ることが

できております。

2点目の大雪警報時の長与町地域防災計画の運用についてでございます。長与町地域防災計画では、災害発生のおそれがある各種の気象情報が発表され、災害発生が予測されるときに、災害警戒本部を設置することとなっております。24日は防災計画に基づき、8時26分の大雪警報発表後に総務課職員が登庁し、町災害警戒本部を設置いたしました。また、大雪警報等の気象警報は防災計画で住民へ周知するよう定めておりますので、国の全国瞬時警報システム、通称Jアラートを活用いたしまして、大雪警戒発表と同時に町内放送を行い、ホームページや防災メールでも周知をいたしております。大雪関係での町内放送の実施回数につきましては、1月23日から31日まで延べ17回実施をしております、注意喚起に努めたしだいでございます。今後とも、防災計画で定める対応を基本としつつ、関係部署と情報を共有しながら早めの対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の一人暮らしまたは高齢者世帯への対応についてでございます。民生委員・児童委員が把握されておられるひとり暮らしの高齢者の方につきましては、今回の大雪に限らず、警報等が発令された場合の注意喚起や避難場設置に関する事など、お声かけをいただいている状況でございます、今回も当然お声をかけていただいております。

次に4点目の自然災害に向けての危機管理体制の強化でございます。今回の大雪対応につきましては、先にご説明をいたしましたとおり、約110年ぶりの記録的な積雪であったため、融雪剤や資機材等、大雪に対する十分な備えができていなかった部分もございます。数十年に一度の備えにどれだけ費用をかけるべきかとの議論もあるかと思っておりますけれども、今回の反省を踏まえまして、大雨だけではなく大雪に関しましても、より迅速な初動対応を行うことができるよう関係部署や事業所との連絡体制の強化及び防災資機材の充実を図ってまいりたいと考えております。また、今年5月18日には時津町の日並郷で長崎県総合防災訓練が開催される予定でございますけれども、今回は時津町が事務局となっております、長崎市・長与町・時津町・長崎県との共同開催となっております。現在、県で訓練内容の調整を行ってありますが、町の危機管理体制の強化を目的といたしまして、防災計画で定める災害対策本部の組織事務分掌に基づき、町職員にも参加を依頼する予定でございます。また消防団や自主防災組織にも参加を依頼をいたしまして、町全体として訓練に参加する計画といたしております。これによりまして、町職員のみならず長与町全体の危機管理意識の向上を図ってまいりたいとそうように考えております。最後に関係機関との災害時応援協定等の協力にも尽力してまいりたいと思っております。町では現在、近隣市・町と災害時の時の相互応援協定を締結をしております。被災した市・町の要請があった場合は、職員派遣や食料、飲料水等を提供できることとしております。さらに、民間事業所とも様々な協定を提供してございまして、長崎県LPガス協会とのガス供給協定、町内小売店との災害時の物資供給協定、介護事業所と

の福祉避難所協定さらには町内郵便局との災害時の郵便物配達協定などです。などなど災害時の協力体制は年々広がりを見せておるところでございます。今後、こうした協定をさらに増やしていきまして、危機管理体制の強化に努めてまいりたいとそうように考えております。

続きまして、5点目のセーフコミュニティの認証についてでございます。このセーフコミュニティの考え方といましようかね、としましては、「事故やケガは偶然に起こるのではなく予防することができる」とそういった考え方のもとに、コミュニティ組織や各種団体、行政など地域の主体相互の協働により、「すべての人が安全に安心して暮らすことができるまちづくり」を進める取り組みでございます。

さらに具体的に申し上げますと、自然災害や火災、交通事故、労働災害を含む不慮の事故による外傷ややけど、犯罪や意図的な暴力、いじめ、DV、虐待、自殺などを未然に防止するため、各種のデータや記録から事故などがいつ、どこで、どのように、発生したのかを調べ、対策に反映させるとともに、効果検証、評価を実施していくものでございます。もともとスウェーデンの小さな町での取組をモデルとして、スウェーデンの大学とWHOが主体となって、普及活動が進められておりました、現在、世界で280、国内15の自治体で取組が行われているようでございます。

国内の取組例を見てみますと、防災、防犯、交通事故防止、自殺予防、子どもや高齢者の安全確保などの分野で具体的には、通学時の見守り、高齢者見守り、青色回転灯による防犯活動、各種の安心・安全メール、救急医療カプセル配布、ハザードマップ作成などのメニューが並んでおりますけれども、これはいずれもですね、本町においては、既にもう実施をしている取組でございます。また本町では、5つコミュニティや自治会を始め、各種団体・組織それぞれが一定、顔の見える関係の中で効果的な活動をされております。こういった理由から、現在のところ認証までは申請することは考えていないわけでございます。

次に、2番目1点目の聴覚障害者と聴覚障害児の現状についてでございます。平成27年3月末現在における身体障害者手帳所持者で聴覚障害者の方は155名、聴覚障害児が5名の計160名となっております。年代別で見ますと、18歳未満が聴覚障害児で5名、18歳以上65歳未満が28名、65歳以上の方が127名となっております。これは5年前と比較してもですね、大きな増減はあっていないということでございます。

次に、2点目の聴覚検査の現状と課題についてでございます。聴覚障害は早期に発見し、適切な療育、援助を受けることで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果がみられます。そのために、まずはじめに出産した医療機関等で退院するまでの間に新生児聴覚スクリーニング検査を実施をします。この検査では35デシベル、ささやき声ぐらいですね、大きさの音に対する反応というものをみてみますので、軽度の難聴から発見することが可能と言われておるわけでありまして、その検査で再検査が必要と判断されたお子さんはですね、専門の医療機関が紹介されまして、さらに詳しい検査

が実施されることになっております。しかし、この検査時点で問題がなくてもですね、成長過程で起こる中耳炎などによる聴覚障害や進行性聴覚障害などは発見ができませんので、その後の乳幼児健診でも、聞こえの検査は実施をしておるところであります。少しでも聴覚障害の疑いがある場合には、専門機関の受診をお願いをしておるところであります。また、学童期では学校保健安全法で、成人期につきましては労働安全衛生法に基づき聴覚検査がそれぞれ実施をされております。

次に3点目の補聴器購入助成制度のご質問でございます。聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方を対象に補聴器購入の助成を行っております。また、身体障害者手帳の交付対象でなくても、補聴器の装用により、言語習得などの効果が期待できると医者が判断するなどですね、一定の要件を満たした軽度中度の聴覚障害のある18歳未満の子どもさんに対しては、この補聴器購入の補助を、助成を行っております。

次に、4点目の難聴児への授業支援についてでございます。現在、町内の各小・中学校には、難聴児を対象とした特別支援学級はありません。しかしながら、次年度以降、難聴による特別な支援を要する児童が在籍することが明らかになっておりますため、町内の2つの小学校で、難聴児を対象とする特別支援学級を立ち上げることとしております。そのことにより、子ども一人ひとりの障害に対応したきめ細かい教育を推進してまいりたいとそうように考えております。

次に5点目の手話言語法についての町の考え方のご質問でございます。2016年1月現在、手話言語条例が成立している自治体は、3県25市5町の33自治体でございます。それと、今後もこの自治体の数が増えていくことが見込まれております。全国で初めて手話言語条例を制定した鳥取県、ここではですね、条例制定後、手話検定の受験者数や手話通訳の登録者数が増加するなどですね、県民の意識が高まっていると聞き及んでおるところであります。手話言語法につきましては、制定されれば教育現場や企業での手話通訳者の養成、配置などさらにステップアップした取り組みが必要になることと思います。本町におきましても、160名の聴覚障害者のうち、およそ20名の方が手話を言語とされておられますけれども、手話でコミュニケーションをとることが容易にできるようになればですね、社会参加のみならず情報収集にも有効でありまして、地域社会における自立が促進されるものと考えております。手話言語法の制定を見据えて、聴覚障害者の理解促進並びに手話の普及など、手話通訳者の育成と確保にも努めてまいりたいとそうように考えております。

次に6点目の要約筆記パソコンの現状と課題についてという質問でございます。現在のところパソコンによる要約筆記の要請はないところが現状でございます。パソコンによる要約筆記につきましては、大きな会場にたくさんの聴覚障害者が一堂に集まる機会が今のところございませんので、現状の手書きによる対応で可能ではないかと考えております。要約筆記につきましては、本町では県内でいち早く平成14年から要約筆記事業をスタートさせました。個人派遣をはじめ行事開催時などでご活躍をいただいております。

ますけれども、平成25年の障害者総合支援法制定に伴い、意思疎通支援者として位置づけられております。現在10名の方が要約筆記による意思疎通支援者としてご登録をいただいておりますけれども、今後は、老人性難聴や中途失聴症などを個人の派遣のニーズが多くなることが見込まれております。聴覚障害者の方の社会参加に十分対応していけるよう制度の周知徹底と人材確保にこれからも努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは再質問の方に入らせていただきます。最初の防災対策についてですけれども、時間を示していただき具体的な体制は聞かせていただきました。その中で今回の対策をもとにですね、新聞報道で十分皆様もご存じと思いますが、危機管理は大丈夫かというふうに新聞報道されたわけでありませぬ。その分も含めて、この時につくった対策、町としてですね、職員としての対策は十分かと思っておりますけれども、そのあたりで今後の課題としては何を挙げられますか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

お答えをいたします。議員さんおっしゃるようになりますね、防災に関しましては地域防災計画を基本にしまして、前回の大雪の日にもですね、早い段階ですでね、道路を管理している管理課、そして水道管を管理しております水道課の職員が5時台にもう出勤をして対応にあたったということで、その後、気象情報で警報に変わってしまいましたので、総務課の職員が出て、延べで言いますとその日だけで16名が一応対応した形になっております。ただ、今回の大雪というのは今まで我々もちょっと経験がなかったものですから、通常の防災基本計画に沿って、対応はしたんですけれども、もっと改善する余地は確かにあるとは感じております。例えば、災害警戒本部。今は警報が出ますとまずは総務課が3名、そして建設部の方から3名ということで6名が、一応夜中であっても待機をするようにいたしております。それとは別に水道局の方も独自の局長判断で待機をするようになっております。ですが、さらに強化をするとなりますと、例えば警戒本部の人間の人数を増やしていくとかですね、あるいは、場合によってはこれは人事にも関係してまいりますけれども、危機管理の専門の部署です、そういったものの創設も考慮していく必要があるのかなというふうに考えられることもあります。また総務課とか、あるいは建設部のあるいは水道局の職員だけではなくてですね、全体的に職員の意識を高める必要もあるかと思っておりますので、職員研修の中においてでもですね、例えば、防災の専門家のアドバイザーの方を来ていただいて講話を受けて認識を高めていくとかですね、それとか、あるいはいわゆる防災リーダーというんでしょうか、防災士の資格

が講習を3日受けますと、とれますので、そういったことも頭に置いてですね、今後は強化をしていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その強化対策も必要なんですけど、今、申し上げたのはその危機管理大丈夫かという新聞報道がございましたので、その報道による住民への不安があったと思うんですね、そちらからお話が出るかなと思って申し上げませんでしたけれども、各新聞の中で全国紙の中ではですね、長与町長、大雪時に新年会で飲酒、警報のもと副町長も同席というような見出しもあります。そうした時にそれをどう考えるかっていうのをですね、ちょっとお伺いしたいなど。体制十分頑張っておられるし、職員の方が頑張られたっていうお話も、水が無いところにも持って行ってくださったとかっていうのもたくさん聞きました。そこで、やはり今回の新聞報道されたことに対してどうなのかっていうのを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、饗庭議員からご指摘あったとおりでございます。ただ、今回の大雪の際のですね、地域防災計画上での対応というのはですね、7.23の時には洪水等と大雨に対しての備えということで、防災計画の中でもどんどん謳ってきておりまして、先の3.11大震災の後、長崎県は地震そんなになんないということではありますけども、地震対応についての防災計画の見直し等々をしていってきております。今回、ご指摘のように大雪に対する認識が甘かったと言われればそれまでかもしれませんが、あの雪で道路等、凍結等のおそれあるものにつきましては、融雪剤の散布等を対応していただきました。私が警報が出て場合は、警戒本部で本部長であるということは認識しております。ただ、それにつきましては、当然、警戒本部を設置されてるかどうかという確認も全てして、それで、何かあったら連絡をしていただくような連絡体制もとってございましたので、それにつきましては飲酒っていうのはありますけども、若干、飲みはしましたけども、それについては十分対応できるような体制を自分としてはとっていたと思っております。ただ、大雪でどれくらいの災害が起こるか等々っていうのは、はっきり申しまして初めての体験でございまして、そこまでの認識が甘かったと言われれば、そこについては私自身の認識が甘かったということは認めざるを得ないと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

長与町というのは災害が少ない、幸いにして少ない、少ない方がいいんですけども、

そうすることによって危機管理意識がすごく低いのではないかなというふうに思うんですね、だから、出席する、しないというのは別としても、その体制を整って、なんかあったら連絡してできるとおっしゃいますけれども、飲酒してて本当にできるのかっていう問題もありますし、それとやはりなんというんですかね、町で誰かトップになる方は残らないといけないんじゃないかな。それが副町長であるか誰であるかは別としましてですね、だからもともとその町長の考えとして、どなたかを残そうとかね、ちゃんと体制をとろうとかいうのがあったのかどうかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

当日の朝はすぐ、副町長が本部長でするので連絡取りあいまして、長与町の状況はどうかという話をしました。それにつきましては、副町長の方で十分とれてますということでした。そして、私たちもこれがもし東京とかですね、海外とかであればそうかもしれませんけども、本当に目と鼻の先にあるホテルでございまして、いつでも対応できるような形でございました。そして、新聞等々に書かれておりますけども、それは私の不徳のいたすところでございますけども、ただそういうことでございまして、私の後援会の方が開いていただきまして、後援会の方がいろんなことで話し合いをしていただいて、そしてやれるという判断のもとにやっておりますわけでございますので、当然その日は私はずっと神経を尖らせてですね、ピリピリさせながら対応していたというようなことでございます。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

雪の当日の警戒体制なんですけど、この日はですね、ほんと真っ白に積もったんですけど、まず朝、私は6時半ぐらいには、多目の祭りの中止を連絡を受けました。そのあと副町長と連絡を、会が始まるまで4回とっております。昨日、履歴を見たらですね。4回取って警戒態勢は大丈夫かということで、私の方でも役場に確認して、ふだんどおりの出動をしております。ということを確認して、副町長に伝え、副町長の方からは町長の方に伝えたというので、きちんとした体制をとっております。

それから警戒本部ですけど、普段、大雨の時はいつもですね、総務課長がトップで中心に総務課長はきついんですけど、総務課長と防災担当が2名、総務課は出るようになっております。本部長、副本部長、副町長と私なんですけども、本部に行くっていうことはありません。よっぽどのがない限りはですね、その時のトップ、指示を出すのは総務課長。そこで、どうにもならない時とか例えば、報告がいる時とかそういったのは常に報告を受けるようにしております。総務課長が出られない場合は私が代わりに行く。そういう体制になっておりますので、その時の危機管理体制が大丈夫だったのかと新聞

にありましたけど、きちんととっておりました。その日はですね、特に電話も受けませんでしたので、特に被害はなかったのかなと思って、翌日出勤いたしまして、その体制、先ほど申しましたけど16名の職員が出たということを知って、長与町しっかりしてるなと思ったところでございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

態勢は十分だったというところで、先日の2月8日の全員協議会でも私達議員にも説明いただいたので、理解するところでございます。その分で、ただその町民がですねやはりこう、情報といったら新聞からの情報がほぼかなと、新聞とか報道とかですね、メディアでの放送がほぼかなと思うんですが、全員協議会の中でも同僚議員から質問があったかと思うんですけれども、町民に対しての説明というかですね、町民に対してはどんな対応をとるのかというふうに言われたかと思いますがそのあたりはいかがですか。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今日、饗庭議員からの質問もいただきました。そういうことで、これも当然、議会だより等々でご報告されるものと思っておりますので、それで、議会だより等で、町民の皆様にお知らせするような格好でもいいのかなと思っておりますが、ただ、これに関して、あらためて町民の方というのは、現段階ではちょっとこう想定しておりません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

議会だよりではですね、私は報告させていただこうとは思いますが、そうではなくてやはり町からということで、必要なのではないかなというふうに思うんですね。今、時既に遅しと思うんですけれども、起こった時点でそういう対応も考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。そして、いろんなことで、起こった時にはすぐの対応が必要かと思うんですけれども、やはりこうずっとお話を全協も含めて聞いてますと、どうしてもこう災害にあまり遭わないから危機に感じてない、今でも危機に感じてないように私は感じるんですね。何かなかったから良かったよということであって、それがないとは限らないわけですよ、あれだけの大雪が降って、その前から警報が出る前から23日の時点、22日の時点から今度は積もりますよっていうのはあったかというふうに思うんですね。だから、そのあたりも予測していただきたいなど、それこそが防災対策というふうに思うんですね。そして、その1人が中止するかどうかは別としても、何と言うんですかね、みんなで危険な時は危険を回避しようというのが、意識改革につながっていくと私は思うんですね。だから、何というんですかね、長与町

の町の風土としても危険を感じたら誰かがそこで意見を述べるみたいないところがないのかなと思うんですけど、そのあたりは町長いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

その日は、当然、長与の場合はこういった大雪というのは110年振りということで、普通あるようなことではないんでありますけれども、ただその日、すぐ話をしまして、長与町での公的行事これは全てストップをしております。そういう判断をいたしました。そして、後援会につきましては、私の私的なことでもございます。災害についての確認もいろいろした上で、やっております。ただ、今後、こういったこともありますので、十分注意をしてね、そのあたりは反省材料として、次に繋がるようにやっていきたいとそうように思っています。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

はい、ぜひこの教訓を生かしてもう少し具体的に、取り組みを考えていただければというに思います。

次に、その時のひとり暮らしの方また高齢者の方への対応で、民生委員の方が声かけをしてくださったということだったんですけども、その時に家の中で結局外に出れないので、食料とかがなくなるとかいう事例はなかったのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

回答いたします。全員の民生委員さんには伺った訳ではないんですけども、複数の民生委員さんのほうにお尋ねをしましたところ、一人暮らしの方で特に気になるころはですね、事前にまずはお電話をして雪がひどいので水道管の凍結がありますよ、ですとか、トイレ用とか飲み水の確保を事前にしてくださいねっていうお声かけをまずはさせていただいたところです。実際に雪が積もった、日曜日、そして月曜日、火曜日についてもですね、水の方は大丈夫ですか、食糧の方は大丈夫ですかっていうところの確認までさせていただきまして、一応確認をしたところの中ではですね、食糧の方も大丈夫ということで、実際に食材を持っていったりというのはなかったっていうことで報告を受けております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

実際にちゃんと対応がとられたっていうことかなというふうに思います。時津では食

べる物がなかったの、救急車で運ばれたって人もいたというふうに聞いたもので、すから、本町ではと思いましたが体制を整えられてるっていうところでした。そして、ひとり暮らし、高齢者の方って民生委員の方がいろんな形で声かけをしていただいていると思うんですけども、前回9月にこの避難行動要支援者名簿が運用ルールを決めて進めていくっていうことのでございましたので、それも活用できたのかどうかってところをお伺いします。

○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉課長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

要支援者名簿は26年度で1回作っております。それはほとんど民生委員さん関係があったんですけども、その中で先ほど言いましたように、民生委員さんが把握している方については大丈夫だったということで。あともう少し具体的には今、進めております支援体制づくりというのは、今後、体制をつくっていかないといけないんですけども、それは地域防災計画にのっって行っていく形になるかと思えます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

1点確認したいんですけど、その名簿は今現在その民生委員さんとか地域の中で地域防災組織、自主防災組織の方へのこういう方がいますよっていうことはもうされてると理解していいんですか。

○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

現在名簿は作成はしておりますけども、まだ配布まではいっておりません。今後の課題としては先ほど言いましたように、それに基づいて支援計画を具体的に決めていくという作業が残ってるという形になります。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは次に、この自然災害に向けての危機管理体制強化ってところで、相互応援協定とおっしゃったですかね、いろんな形で県とかも共同してされてるっていうことだったんですけども、具体的には、町でなにか起こった時に自然災害で町の対応が難しいときに県へ連携するという意味で理解してよろしいんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

お答えいたします。災害時の支援協定ということで、古くはですね、昭和59年のころからずっと順次協定を結んできております。おっしゃるとおり、町の方で対応ができない場合に、近隣の自治体あるいは民間のライフラインの業者さんとかいろんな業界の方々に助けていただくということの前提でございます。基本例えば、長崎市とか諫早市・時津町さんとは応援協定を結んでおりますし、もちろん県とも結んでおります。医師会ともそして薬剤師会とも結んでおります。それから大手の薬局のチェーン店の方とか大手のスーパーですね、それとももちろん電力会社もでございますし、近いところではですね、郵便局の方ともですね、協定を結ばせていただいております。郵便局の場合とかはですね、緊急車両が必要な時には郵便局の車両を貸していただくとかですね、そういった内容での協定を結ばせていただいております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

体制的にはずいぶん強化されてるよう感じますけれども、実際にどこまで動けるのかっていうのがちょっと見えない部分ではございます。その中で自然災害を主にここでは聞いてるんですけれども、自然災害以外にも、危機管理体制として強化するものがあるかと思っておりますけれども、そのあたり考えてるところがあれば教えて下さい。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

先ほどのお答えでちょっとかぶるところもございますけれども、まずはその人的配置の増員の関係とかを今後また考えていく必要があるのかなとも思っておりますし、職員全体の参集に関しましての緊急連絡網ですね、それも以前からつくっておりますけれども、どうしても災害が幸いにもありませんので、大きなものが。認識が薄くもなっておりますので、毎年度ですね、きちんとそれを再度、職員に認識していただくように徹底をしていきたいと考えておりますし、また、先日の大雪のようですね、交通が遮断されるといいますか、バスもJRも動かないということもございますので、場合によりましては、これは予算にも関係してまいりますけれども、公用車をですね、例えばの話ですが、四輪駆動車に順次変えていくとかですね、そういったことも案としては考えられると感じております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

公用車とかを使うのは非常にいい考えだと思いますので、ぜひ進めていただければというふうに思います。

そして、次のセーフコミュニティなんですけれども、これを認証しましょうという意

味ではなくてですね、この安全・安心なまちづくりとしてですね、住民や行政、事業者等が分野を超えてする地域ぐるみっていうのがその一つにあるんですね、それがまさにこの今言われている自助、共助、公助の共助だと思うんですね、その部分を強化していただきたいと思うんですけれども、その部分に関して地域との連携の中で強化していくところを今考えてるところがあれば教えてください。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

これまではですね、自然災害を主にテーマとして議論されてまいりましたけれども、セーフコミュニティの考えといたしましては、自然災害のみならず過失、故意、犯罪等も含めましてすべてのいろいろな原因による事故やけが、やけど等からですね、未然予防、もしくは再発防止を地域のみならず地域を構成するいろいろな主体が連携して取り組んでいくという取り組みでございます。議員さん仰いました、特に認証にこだわってらっしゃらないということでしたので、町長の答弁はですね、ちょっと認証に偏った形で表現を用意しておりましたんですけれども、確かに地域の安全を高めていくためには、地域の皆さんの情報共有であったりとかですね、認識の共有というのは不可欠でございます。そういう中で本町も従来から協働のまちづくりの基本方針なども策定をいたしまして、進めてまいったわけでございます。ただ現状におきましてはですね、非常にわかりづらい、例えば、協働の主体でありますコミュニティであったり、自治会を所管している部署とNPOを所管している部署が別であったりしております。そういう意味からですね、今回のですね、予定しております機構改革において、協働のワンストップとなりうるような内外に向けてのワンストップとなりうるような専門的な係を設置することにしております。その中でこれまで以上に協働の取り組みを、効果的、効率的に進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですねワンストップ窓口を設置されるっていうことですので、その分を含めて皆さん協働で、横につながってできるようにしていただければというふうに思います。この危機管理体制の強化が、住民の皆さんに安心・安全、そして長与町に住みたいと思っただけになるようなと思うんですね。もう一つ私はやはり長与町の風土として、危険になったらみんなで回避し、何よりも何よりも命が1番大事だよっていうふうですね、日ごろから思っただけのような危機管理体制をとっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に入りたいというふうに思います。先ほど聴覚障害者と障害児の件数を教えていただきましたけれども、この方への連絡というのはFAXとかメールとか色々な方

法でとられてると思うんですけども、十分に必要な方にFAXとかが機械がですね、行き届いているのかっていうのを伺います。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

160人の中のろうあの方、完全に聞こえられない方っていうのが20人ほどいらっしゃるんですけども、その方たちに関しましては、町内情報無線の関係はFAXでお知らせをしているような状況になってます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうした場合に今回みたいに雪の情報とか出た場合には、夜であったり休みの日であったりするかと思うんですね。その場合もFAX対応というのができるのかどうか伺います。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

これは設置事業っていうことで、手話をされる方が役場の方にいらっしゃるんですけども、時間中ということで、今は残念ながら時間外の対応っていうのはできていないのが現状でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

なかなか難しいかと思うんですけども、やはり時間外でも情報を得るのにですね、そこにやっぱり情報保障というのが必要になってくるかなと思いますので、どんな形がいいのかちょっと今すぐはですね、思いつきませんけれども、メールとかだと例えば担当者の方が夜でも送れるというのがあるんじゃないかと思いますので、そのあたりをちょっと考えていただきたいのと。1点ちょっと役場の窓口に来た時に対応していただいているというお話ではあったんですけども、なかなかこう意思が通じなかったりしたことがあるっていう状況もちょっとお聞きしたんですけども、窓口の対応としてはどうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

窓口の方には、設置事業っていう形でお1人専任の方にいただいておりますので、ご不自由なく過ごしていただけているものと思っております。先ほどちょっとあの言いそ

こなつたんですけども、聴覚障害者の方たちにもですね、今、同報無線の分をメールで受信ができますということでご案内をさせていただいているところです。それはあくまでも携帯をお持ちの方ということに限定をされてしまうんですけども、窓口の対応につきましては、一応設置事業っていう形で対応をさせていただいているところです。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

なかなか意思疎通が難しかったのかなと思いますので、今後もその方、情報保障の対応でお1人いらっしゃるということですので続けていただければと思います。

次にこの聴覚検査なんですけれども、0歳児からずっと行われてるということでございましたので、この聴覚検査によって、難聴だというふうにされたときにご家族の方へ、支援が必要になっていうふうに思うんですね、検査を受けたら子供がちょっと聴覚に障害があったっていうところで、ご家族への支援というのはどういうふうにされているのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

聴覚に検査の時点でちょっとクリアじゃなかったっていう方に対しては、専門の医療機関をご紹介させていただいておりますので、そちらの方で対応していただいているというのが現状でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

専門の先生を紹介するというので、役場の方で相談に来られた場合は相談窓口で受けられるのか、その何というんですかね、障害があったっていうのでごく落ち込まれて、その対応ができないというかですね、お子さんに対応ができなくなったりされる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

子ども相談とかあといろんな形で保健師、助産師等が相談を受けておりますので、親身な対応をさせていただいてると自負しております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね、これからもぜひその相談しやすい形でしていただければというふうに思

います。そして補聴器の購入助成については、軽度中度の方にもされているということでございましたので、利用されている方っていうのはどれくらいいらっしゃるか教えてください。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

まず補聴器につきましては、年間約70件の補聴器の申請があつてございます。手帳をお持ちでなくて軽度、中度の方、子供さんですね。その分、年間約5件程度で多くて5件ですね。少ない時は2件、3件っていう場合もございますけれども、一定のお医者様のほうから補聴器をつけることによって、言語の獲得が可能ではないかという判断をされたお子様に関しましては、軽度、中度の子どもさんに対しても、補聴器の助成をしているところです。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

もう1点、難聴協会の方が人工内耳の体外機の更新と修理費、そしてまた補聴器の電池代っていうのは何か公的助成を求めるという要望を県の方にですね、県議会に27年3月に請願書という形で出されたんだそうです。そしてそれが全会一致ということで採択されて、窓口になるのは市町村ですよっていうことで、その後、市町村から前向きな回答が得られてないというお話だったんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

県議会の方で請願書が採択をされましたっていう通知は、各市町のほうに通知は届いているところです。本町におきましても、以前ですね、平成16年までは電池代につきましても補助をしていたという経過があるんですけども、ひと月あたりの電池代も何百円から何千円っていう購入で非常に煩雑であったのか、そのなくなった経緯というのがちょっとわかりかねたところなんですけども、17年からは今、電池に関しましてはなしのところ。また、障害福祉係の方でもお話をさせていただきました、この人工内耳のですね、医療器具ではない部分ですね、そこの部分の補助をどうしていかうかというところで話をしているところなんですけども、対象者がどのくらいいるのか、実際に人工内耳をされてる方はどのくらいいらっしゃるのかっていうところをですね、まずはデータがどこにもないということで、県の方にも伺ったんですけども正確なデータがまだはっきり出ていないという回答でございました。まずはその県下一斉にですね、長与町だけでどうのこうのっていうことではなくって、まずは県の方で一定のですね、対象者がどうなのか、必要性がどうなのか、あと各市町の取りまとめをして欲しいというこ

とでお願いをしております。各市町もその後の検討はどういうふうにしていったという回答はですね、させていただいているところです。1月に1回、課長会議があった際に、全21市町集まりましてお話をさせていただいたんですけども、やはり温度差があるんですね、前向きにやっていきたいというところもあれば、ちょっと今はまだ財政的に非常に難しいというところもございました。ここは一応、県の請願で採択をされたというところで、ある程度、県の方で統一した見解を、まずはお示しをして欲しいということで、話が進んではいるというところです。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

できれば、助成できるような形で、進めていただければというふうに思います。そして、次に難聴児の授業支援ってことで、今はいらっしゃらないので、今度、新1年生になられるっていうことでございましたけれども、具体的な対応として何か考えてることはございませんか。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

現在、1年生が1人おりまして、来年、新1年生が2人。ですから来年は新2年、新1年2人、3名ということで、県の方にも難聴学級を立ち上げてくれということで、年末からですね、ずっと働きかけてお願いをしてきたところ、2つの学校で難聴学級を立ち上げてくれると。だから専門の専属の教員が1人ついて、1人マンツーマンで対応してくれると。もう1つの学校については、レシーバーで対応できるということで、難聴学級を立ち上げるところではございません。いずれにしても、通常の会話は聞こえるにしても、やはりコミュニケーション能力の育成とか言語発達の支援をしていかなきゃなりませんので、そういうふうな学級で、特別支援学級で対応しようとしていくところでございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね。おっしゃられるようにコミュニケーションが1番大事になってくるかと思うんですね。その支援学級を立ち上げるということですので、これからかなというふうに思いますけれども、支援学級の方と他のお子さんとの交流もあるかと思うんですけども、そのあたりで何か気をつけるところとかあれば教えてください。

○議長（内村博法議員）

近藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

お答えします。一般的に特別支援学級に在籍している子供たちも障害の程度であるとかそういうところで、一般的に交流学級という言い方をしますが、音声によるものでなくて、例えば図示したりして理解が進むであるとかってというような学習については、その交流学級の方でも進められるような方向でカリキュラムを考えて組んで行きたいというふうに考えます。

○議長（内村博法議員）

饗庭委員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね、ぜひ交流学級も含めて、その難聴者の子どもさんも一般の方と一緒にですね、学べるようになるといいのかな。その一つでご存じだと思いますけれども、椅子とか机の下に最近ではテニスボールをつけてそれが音をしないようにするとか、そういう配慮もあるというふうに聞いておりますので、そのあたりもぜひ進めていただければなというふうに思います。

そして次に長与町の要約筆記のパソコンなんですけれども、今、手書きをされてるということで、平成14年からずっとされてるってということなんですけれども、今、全国的にはですね、その情報保障の中で1対1の相談とか病院とか役場でのご相談には、手話通訳、要約筆記の手書きとかを使われてて、会議とか長与町でいうと長与町民文化ホールでの講演とか大きなところになるとやはり手話通訳と要約筆記のパソコンという形ですみ分けてきておられるということで、情報量も多いですし見やすいっていうのもあるんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

要約筆記のパソコンの件なんですけれども、今、長与町に要約筆記をされてらっしゃる方が10名ということで、この10名の方の1番課題っていうのが、人材の確保かなっていうところは私は考えているんですけれども。なかなか40代、50代の方も長与町では要約筆記の養成講座というのもやっている、独自でやっているんですけれども、なかなか受講をしていただける方が年間に3名とか、4名とかいらっしゃるんですけれども、40代、50代の方が受講されても、転勤であったりとか就職をしてしまったりですとか、なかなか担い手が育たないっていうのが今、現状でございます。そうですね、大きな会場で確かに情報がたくさんあった方が見やすいということで、その話もさせてはいただいたんですけれども、やっぱり要約筆記っていうのが文字情報ではなくって、あくまでも要約筆記っていうのが、聴覚障害者に対する支援は要約筆記であるということで、情報支援とはまた別のとらえ方を考えております。1分間に人間は300文字言葉を話すとされていて、それを1分間の間に20%しか文字に表すことはできないというふうに言われておりますけれども、パソコンを打つのと書くのとどれぐらいの差がパソコンの方が

情報量をたくさん与えることができるのかなっていうのをそこら辺はかなり訓練して、熟練した方でないと対応が難しいのかなってところもあるんですけども、やはり要約筆記という所を考えました時に、まずは言われたこと話をされた講演をされた方の言葉を要約してそれを文字に表すということで、長与町の方ではまだパソコンではなくて文字の方でもやっていけるのではないかなっていうふうに一定判断をしております。講師の方も県外の方しかいらっしやらないということで、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

そうですね、時代とともに、パソコンの方もちょっと考えていただければっていうふうに思います。やはりですね、障害のある人もない人も、ぜひ、この長与町でみなさんがなんというんですかね、住みやすいついていうか長与町でよかったなと思えるような優しい町になっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時1分～14時15分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、河野龍二議員の①子育て支援の拡大について、②高田南土地区画整理事業の今後についての質問を同時に許します。

14番、河野龍二議員。

○14番（河野龍二議員）

それでは、早速質問させていただきます。質問に入ります前に、訂正をお願いいたします。2つ目の高田南土地区画整理事業の今後についての質問ですが、それぞれ私は完成年度31年としておりますが、誤りで32年が正しい数字です。32年と訂正していただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。まず子育て支援の拡大について質問します。

本町の「まち・ひと・しごと総合戦略」のⅢ．総合戦略関連施策の実施にあたっての基本方針の、2、本町の地域特性を生かした施策展開では、「幼稚園から大学までの教育機関が揃う教育と子育て機能が充実」「子育て環境や支援の満足では県下随一」「全国学力テストでも毎年全国平均を超える結果」「教育に関する様々な取り組みの成果」と分析しております。そして「このような特色を踏まえると、子育て環境に磨きをかける施策展開が必要である」と総合戦略の方向性を明らかにしています。現状より、さらに教育環境の充実に磨きをかけ、また子育て世代の人口流入を計るためにも、町長の子育て支援の施策の一つとして取り組めないか、以下の質問を行います。

（1）小中学校普通教室にエアコン設置はできませんか。この質問はこれまでも取り上げ、また同僚議員からも質問がなされてきました。ですが、設置には至っておりません。文部科学省の「公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査」によれば、平成26年4月1日現在で、全国保有室数85万1,693室のうち、空調設備を設置している室数は24万5,937室。設置率で29.9%。これは前回の22年の調査時の18.9%より11ポイントの増と、全国では設置が進んでいる結果が出ています。

この調査には、冷房の設置調査であり、寒冷地による暖房などの空調をカウントするとさらに空調設備の設置率は飛躍的にあがると見込まれます。長崎県の実態は普通教室の設置率でわずか7.2%。特別教室も含め15.2%。九州各県では最低の設置率であり、いかに教育環境の充実が遅れているかが明らかであります。本町の特色「子育て支援、教育環境の充実」を掲げるなら、エアコン設置を急ぐべきではないでしょうか。

（2）学校給食の無料化ができないか質問いたします。この質問も以前、同僚議員から質問された経緯があります。全国には、学校給食の無料化および負担の軽減に取り組んでいる自治体があり、これはまた子育て支援や教育環境の充実の施策になります。無料化に取り組んでいる、兵庫県の相生市は市の人口が、平成49年に42,188人とピークを迎えましたが、その後減少を続け、平成22年には31,171人と落ち込んでおります。しかも、15歳未満の占める割合が人口の11.6%と、県内市町の中で

最低レベルとなったそうです。そこで、人口減少を食いとめ、若年層の定住化として、平成23年より給食費無料化事業に取り組んだ経緯があります。その後の事業の効果は、18年度から7年連続で市外への転出者が転入者を上回っていましたが、25年度にはプラスに転じているそうです。本町の人口増加対策、総合戦略に効果がある事業と思いますが、学校給食の無料化に取り組む考えはありませんか。

(3) 通級指導教室の増設の考えはありませんか。本町では、通級指導教室が全校に設置されていません。発達障害の児童や生徒が増加傾向にある現状を考えると、全ての学校に通級指導教室の設置が必要ではありませんか。教室が無い学校では、利用したくても利用できない状況や、保護者の送り迎え等の負担があります。保護者の感想では、通級指導教室を活用することで、子供の障害が良くなってきていると、こうした声もあります。全ての子供が健やかに、のびのびと成長できる環境を整える為にも、通級指導教室の増設ができませんか。

2つ目の大きな質問に、高田南土地区画整理事業の今後について質問いたします。

着工から30年の年月をかけ、事業費も約281億円と膨大な財源を投入してきた事業ですが、未だ終結のメドが見えない状況にあります。

そこで、質問させていただきます。(1) 完成年度平成32年までの各年度の事業進捗率の目標を示していただきたい。(2) 32年度までの各年度の予算の執行額の予想額を示していただきたい。(3) 平成32年度までに完了することが可能なか伺います。(4) 事業を一時凍結し、今後の状況を検討してはどうか。

以上の質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、河野議員のご質問にお答えをいたします。1番目のご質問につきましては所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは2番のご質問についてお答えをいたします。

まず1点目のご質問の「完成年度平成32年度までの各年度事業進捗率の目標を示せ」の件でございますが、現在の事業計画書で時点修正を反映させますと、平成26年度末で81.58%、平成27年度見込みで83.43%、平成28年度末で84.5%、平成29年度末で88.37%、平成30年度末で92.25%、平成31年度末で96.12%、そして平成32年度で100%ということになっております。

続きまして、平成32年度までの各年度の予算執行額の予想額を示せの件でございますけれども、工事に係る事業費でございますね、平成29年度は10億9,026万円、平成30年度は10億9,026万円、平成31年度も10億9,026万円、平成32年度は10億9,025万9,000円となっております。

続きまして、3点目の平成32年度までに完了することは可能かの件でございますけ

れども、ここ数年来、国の補助金の配分額が低迷をしております。各年度の事業執行に支障をきたしております、現計画期間での完了は、厳しいのではないかと考えております。しかしながら、今後も引き続き国には補助金の配分を要望をしていきたいと、そのように考えております。

4点目の事業を一時凍結し、今後の状況を検討してはどうか、の件でございますけれども、現在施工中の南東部につきましては、道ノ尾駅周辺の土地を南東部へ飛び換地を行い、また、水源地周辺の土地も南東部へ換地を行っておるところでございます。現在は、都市計画道路 三千隠線を中心に事業を行っておりまして、早く換地をお返しできるように事業を進めておるところでございます。このような状況の中で、事業を一時凍結させることは、立ち退きで仮住まいをされている一部の住民の方への配慮、あるいはともにですね、連携を組んで作業を進めております県関係者との共同事業であることを踏まえてもですね、難しい問題だとは考えております。ただ、工事の発注形態の見直し等、事業の円滑かつ早期完了に向けた検討は、引き続き行ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

**○議長（内村博法議員）**

黒田教育長。

**○教育長（黒田義和君）**

子育て支援の拡大について、1点目の小中学校普通教室にエアコン設置はできないかというご質問でございますが、文科省は公立学校における冷房の設置状況について、おおむね3年ごとに調査し、その結果を公表しています。その最新情報は、先ほど河野議員が説明されたとおりでございます。近年の異常気象や、PM2.5などの影響で全国的に見ると、前回より増加傾向にあり、約30%の設置率ですが、地域別に見ると大きな格差がございます。東京都の普通教室の設置率は99.9%、これが飛び抜けて高く、また50%を超えているのは群馬県、神奈川県、福井県、滋賀県、京都府、香川県、沖縄県でございます。年間平均気温から想像すると領ける地域もございますが、エアコン格差が広がっているのは事実のようでございます。この空調整備については前回のご質問でも回答しましたが、国から大規模改造整備事業として、3分の1の補助があります。この補助を受け、長与町内小中学校136教室分を整備するだけでも約3億7千万円ほどかかりますし、毎年の冷房代だけでも約480万円程度がかかるという試算をしております。ところで、本町では、教育環境整備事業の一環として、今後「学校施設の長寿命化計画」を策定し、年次的に整備してまいります。それにも多くの予算が必要となります。また、特別支援教育支援員などソフト面での教育環境整備でありますこの人的配置は、他市町に先駆けて充実しておりますので、エアコン設置につきましては、現時点ではちょっと考えておりません。

2点目の、本町の人口増加対策の一つとして、学校給食の無料化ができないかというご質問ですが、子育て真っ最中の若年層の定住化や、人口増加対策として一定の効果が

あることは理解できます。しかし、それを実現するための財政的な裏付けは非常に厳しいものがございます。今、給食費は、小学生で月額4,000円、中学生で4,600円でございますが、これを基に年間給食費を試算してみますと、小学生で1億894万4,000円、中学生で6,476万8,000円となりまして、小中を合わせると1億7,371万2,000円となります。この中で要保護世帯の44名分であります206万1,400円は、国と県から補助があり、また、準要保護世帯の456名分、2,121万9,000円は長与町が補助していますので、もし学校給食を無料化にするためには、これらを差し引いた1億5,043万1,600円が新たな財政負担となります。

また、これとは別に、学校給食の実施に必要な施設設備に要する経費や運営に関する経費は設置者の負担となっておりますので、その経費であります約1億3,000万は毎年町が負担しているところでございます。今後、単独調理場や共同調理場において、老朽化による調理機器の更新や施設の整備等により、経費はさらに増加していくと予測されます。そういう状況の中、学校給食の無料化は難しいと考えております。

3点目の通級指導教室の増設の考えはないかでございますが、まず、通級指導教室とは何かといいますと、通常の学級に在籍し、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、その障害の状況に応じて1週間のうちに1時間ないしは2時間程度取り出して、特別な指導を行うための教室でございます。教科の指導は通常の学級で行いますので、特別支援学級や特別支援学校に在籍している児童生徒は対象外となります。現在長与町では、長与小と南小と第二中の3校に、合わせて4学級を開設していますが、開設していない洗切小や高田小や北小から週1時間、長与小や南小に保護者と一緒に通って利用しているという状況でございます。通級指導教室の開設条件は、これ県が決めますけれども、その学校に該当者が10名以上在籍していることとなっておりますけれども、最近希望者が増加し、この10名の基準数を満たしていても開設できない学校が多いようでございます。その理由としては、通級指導教室の担当教員は国からの加配措置のために、教職員定数が不足しているという問題にまでさかのぼるようでございます。

本町では、特別支援教育充実のため、全ての小中学校にいずれかの特別支援学級開設までこぎつけましたが、今後も通級指導教室の増設に向けて、国や県に働きかけてまいろうと考えております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、それでは順を追って、子育て支援の拡大について質問させていただきますが。

私はあえてこの通告のところにですね、町長の子育て支援の施策の1つとして検討できないかと、取り組めないかという質問を入れております。ですから、町長にお伺いすることもあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、全国状況を端的に通告の中で述べさせていただきました。教育長からも、東京の事例だとか他県の状況がありました。それで、九州がどういう状況にあるかという、先ほど教育長からもありましたように、沖縄県が大体普通教室ですね、67%ぐらいあるんですけども、通告のようにありますように長崎県が7.2%で最下位です。

次に、低いところを言いますが、大分県で11%ということです。次が福岡県の18%。お隣の佐賀県でも18%。約19%設置をしてるということで。教育長は、地域名を挙げてですね、50パーセント超えてるところは非常に暑さが厳しい地域ではないだろうかというふうな形での答弁だったと思いますが。私は長崎、長与においてもですね、全国的に暑い時は、同じく暑いんですよ。そういう状況の中で、やはり、教育環境、状態良く学べる環境をやはり整えるべきではないかというふうに思います。教育長の答弁ですと、現時点では考えてないと、いうふうに言われました。いずれの時点では検討せざるを得ないと、いうふうな考えがあるのですかね。そこら辺を、再度その辺があればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

青田教育総務課長。

○教育総務課長（青田浩二君）

エアコンの設置の時期ということなんですけれども、今長与町にある学校施設、そちらの方が、30年以上建ってる施設っていうのが、長与南小と高田中学校を除いた6校になっております。その中で学校の老朽化ということで、そちらの方の工事を優先していかないといけないという状況になっております。今年度の予算におきましても、第二中学校の校舎外壁工事と長与中学校の体育館の床の改修等をさしていただいておりますけれども、他に高田小学校とか北小学校とかの外壁等の老朽化の方が著しくなっておりますので、まずはそちらの方の整備をした後にエアコン等を考えていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それが、町の財源との兼ね合いもあると思うんですけども。どれぐらいの状況で進められて、具体的には言えませんが、どれぐらいからだとして設置が可能になるというふうなお考えでありますか、お伺いします。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

これがですね、例えば5年後あるいは7年後ぐらいから考えますよっていう、そういう具体的な数値の目標はですね、ちょっと語れない状況といたしまししょうか。今、課長も言いましたように、それよりも先にしなければいけないことがたくさん目白押しで、安全・安心が最優先という形で町の方にもお願いして、今度も予算計上しておる、そうい

う状況でございます。そう言いながらもですね、こういう教育環境と言えば、人的な配置とかそういう快適な空間とかいろいろあるかと思えますけども、特に人的な措置については先ほども申しましたように、長崎県下の他市町に先駆けてですね、特別支援教育支援員はたくさん入れていただいてね、きめ細かい対応をやっているんですよ。

それから、例えば、将来的にいつとは言えないけども、本当に平均気温がぐんぐん上がって行って、子供たちの学習に云々というような話になったことも想定して、長与小を造る時には、そういう配管と言いましょか、そういうのはですね、既に設計の中でやっております。これを全部の小中学校にやるとなると本当に先ほど言ったような、大きな予算を伴いますので、これまた、議会の皆様方の同意も頂きながらですね、今後検討はしてまいろうと思えます。これも6月、7月、9月なんですよ。そういう年間通しての利用ではございませんので。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

財源等の問題が出てきて、そこら辺は最後に町長にちょっと伺いたいというふうに思いますが。確かに空調が必要、エアコンが必要な時期というのは、短期的な課題だというふうに思いますが、教育長もこの資料見られてるように、全国では決してですね、止まってるわけでもないし、やっぱりこの設置が進んでるわけですよ。これがやはり今の現状だという、時代の流れだと思います。いわゆる前回の調査時から10%進んだという状況では、やはりこれは国のそういう補助金の問題もね、出てきたというところもありますけども、やはりこの独自で地方自治体がいろんな形で取り組んでる結果がここに出てきてるというふうに思うんですよ。これまでもよくいろんな提案をさせていただくと、近隣町足並みを揃えてという言葉がですね、よくいろんな形で出てきてましたけども。私はこういう問題はですね、是非それこそ私が冒頭に申しました、「まち・ひと・しごと総合戦略」の中では、取り組むべき課題で、やはり子育てに長与町に特色を生かした課題だというふうに思います。これは、確かにいろんな条件が整わないとできないという部分があるかもしれませんが、私は前倒しでずっとやはりこの、できるチャンスをですね、必ず考えとくというのが必要ではないかなと。

ちょっと気になったんで。必要なのが6月、7月、9月なんだと。短期だから我慢してほしい、じゃないというふうに思うんですよ。是非これはやっぱり取り組んでいくんだと。取り組んでいくには、いろんな条件が整うか、それまでは何とか努力していきたいと、いうふうな答弁をですね、是非頂きたいと。

そういうお考えでいらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

3カ月だから3カ月我慢しなさいという、そういう発想からじゃなくて、まだ本当にやりたいことがあるんですよ。他の市町がしなくてもしたいことがあるし、他の市町がしてもしたくないこともあるし。それが特色ある教育だろうと思うんですけども。そういう中ですね、やっぱり予算も伴いますので、設置する、設置したい、設置して子供のそういう環境まで整えてやりたいという目標は持ちながらですね、その前にしなければいけないことは、絶対しなければいけないという、そういう考えでおります。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

エアコンの問題はそれぐらいにしときます。次に給食の問題ですけども、これについては。これもいろいろ、数字を述べられました。いろんな金額が言われてですね、その金額がかかるんだということで、これについては難しいというふうな答弁だったと思います。そうですね、給食の問題をちょっと後回しにして、通級教室の問題で先にお伺いしたいと思います。教育長も増設に向けてですね、県にも働きかけてるというふうな形で言われてました。私、質問した後に、新聞報道で発達障害をですね、県教委の調査発表がでてました。今日もたまたまお昼のニュースで、発達障害のですね、そういう児童がやはり増えているという現状が報道されておりました。やはりこれは、今の時代を表しているという状況だと思います。で、ここはもう既にご承知のことだというふうに思います。こういう状況にあるからこそやはり通級教室は増やす必要があるんじゃないかな。通告書にもありましたように、あるお母さんから、自分の子供が通ってる学校には通級指導教室があるんだと、自分の子供もそういう意味ではちょっと不安があったけども、そこに通うことで非常に改善が見られたと。中学校は普通に行けるかもしれないというふうな話をされて、その思いから、よその学校にないのはね、やはりその保護者だとか、特に子供さんだとか、そういう改善が見られる状況があるにも関わらず、そこが受けられないというのはやっぱり、おかしいんじゃないかというふうな話を頂きました。まさにそうだと思うんですよ。教育長も言われました。その子供を連れて行くためには送り迎えが必要だと。そういう意味では、ここの分野も確かにお金がかかるかもしれませんが、私は町独自ですね、退職された教員でも結構だと思うんです。そういう形で、通級教室を開設することができないのか、県のそういう指導を待つんじゃないで。その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

これは子供の授業を指導するというのはですね、免許がありますので、今の言ったケースでは免外にあたりますので、それはできません。あくまで教員がおって、その教員と一緒に同席して、そういう先輩の経験を生かして指導、これはできますね。ティーム

ティーチングという形で。今おっしゃったことは、できません。それで、これもですね、結局最終的には全国の教職員の定数に関わってくるんですよね。前回もちょっとあったと思うんですけども。財政支援がカットいく中で、やっぱり今度もですね、随分定数が減らされております。だから各学校ともですね、非常に厳しい配置になるんじゃないかなとそういうふうに思っているところですけども。例えばうちの町内でいえば、長与小は31名その教室に通う子はいるんですよ。31名をですね、取り出してするというのは現実不可能でしょう。だから、これを2つにしてくれ、2つ教室にしてくれと大分働きかけて、2教室分開設できた。そういうのが現実でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

その点の教育長の、教育委員会の皆さんのご努力は敬意を評したいというふうに思いますけども。教育長、それでは退職者は無理だというふうに言われました。すると、教員免許を持っておられて、いわゆる教員に就いていない一般の方を職員として採用するんじゃないかと、そういう特別職といいますかね、そういう、臨時嘱託でも結構です。そういう形で開設ができないものなのかですね、そこを再度お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

これも先ほどの退職されたケースと同じでですね、県費負担教職員があくまで指導をします。だから県費負担教職員がおって、入ってきて指導される、TTです、っていうケースはこれは認められるんですけども、単独で町だけで何か教員の免許を持った退職された方、あるいは持っている方とすることはできません。その今のきめ細かな採用として、特別支援教育支援員というのが今21名、町の予算でお願いして普通の授業の中で個別に対応してはいますが、これはあくまで、県費負担教職員が指導していく中にTTで入ってサポートしてはいる、そういうケースでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

なかなかいろんな提案するんですけども、結構法的な問題で難しいのかなというふうに思いますが。私は是非ですね、先ほど教育長も少し触れましたけども、全体の教職員は削減するという方向性に向かっていますけども、その中で増員してほしいという要望も含めてですね、私はそういう形での、これだけ発達障害が増えてるという状況は、もう県も認めざるを得ないわけですよね。そういう中で、じゃ、どう解決するのかと。

こういう、先ほどの発達障害といいますか、不安な子供さんを持つお母さんの声も実態としてあるわけですから、この声にどう応えていくかというところを、是非県にもで

すね、強く働きかけていただいでですね。私はやはり各学校あって、やっぱりその連れて、その通級教室に通わせたいけども、自らが送り迎えしないといけないとなると、そこでもう1つ壁ができてしまうわけですね。やっぱり本当、通告にありましたようにどの子も、やはりこのいい教育環境でね、教育受けられるという状況ですね、是非作っていただきたいというふうに思いますんで。

その辺について教育長の、再度思いを頂きたいと思いますけども。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

そういう通級教室の増設については、先ほど言いましたように県、国の方へ働きかけてまいるといふ気持ちはありまして。実際、教育長会でそういう要望は毎年挙げております。児童生徒数が自然減少に合わせて定員数を減らすという、これは本当に子供たちにとってはですね、厳しい環境になるわけですので、そうしないようにとお願いをしております。そういう中で先ほどおっしゃいました通級指導教室も、実際はといった場合にですね、これは毎回はできないにしても、場合によってはその空き時間の先生がですね取り出してサポートするというようなことはですね、それぞれの学校においてもぎゅうぎゅうの状態ですけども、出来るところはそういうふうに対応していただけんかな、というお話は今後してまいろうと考えております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

是非、よろしくお願ひしたいと思います。それでですね、給食費の無料化の問題も含めて、子育て支援のところちょっと質問させていただきたいと思ひますけども。給食費の無料化は相生市の事例を挙げさせていただきました。全国的にはやはりこうした動きがですね、かなり進んでる。その特徴的ですけどね。非常に、どんどんどん行われてるという状況ではありませんけども、全国的にはそれは進んでるということ。

いずれもですね、やはりその、そこに出てくるのが子育て支援なんです。例えば、エアコンの設置にしても、学校給食の無料化にしてもですね、子育て支援という言葉が出てきてます。特にこれ、この間、報道されてましたけども、子育て貧困世帯というふうな形で報道がなされておりました。もうなんと、だいたい子育て世代で、生活保護費以下の生活を余儀なくされてる方が30%近くいるということ。失礼しました。20年と比べたら倍になってるということですね。こういう環境はどこの町にも多分あるというふうに思ふんですよ。長崎県も、この子育て世代の、子供の貧困率というふうな数字が出てますけども、16.5%ということ。決して低くない数字がですね、出てきてます。その後の報道から見ると、今、学生さんが奨学金の返還がですね、非常に厳しいと。これによってその結婚にも影響が出てきてるということで、相対的に見ると景気が

いいよな、国の方では話をされますけども、全般的にやはりその貧困の状況というのはどんどん、どんどん進んでいってるというのが現状あると思うんですよ。そういう意味では、町がまち・ひと・しごとで掲げた子育て支援、そして子育て支援による教育環境の充実、またこれが人口増加に繋がるという意味では、ある子育て支援をですね、やはりこの、どう見るか。どういう政策に持ってくるかというところが非常に大事になってくる、というふうに思います。給食費の無料化が、その子育て支援だというふうな形で取り上げられる部分では、町長も、次回の町長選挙に出馬を改めて表明されてますけども、そういう意味では、このいずれも相生市においても、大田原市が給食の無料化を進めてるんですけども、いずれも、町長、首長の政策のマニフェストの中にですね、こういう問題を掲げて、子育て支援を取り組むというふうな状況を掲げてます。やはり私は、何度も言いますが、「まち・ひと・しごとの総合戦略」を進めるにあたっては、子育て支援は非常に重要な課題になってくるんじゃないかと。そういう意味ではこのエアコンの設置や給食費の無料化というのは、町長のそういった今後、町政運営にあたっての非常に大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思いますけども。

その点で、こうしたエアコン設置や給食費の無料化というのがですね、取り組む姿勢が、町長にあるか、ないか、伺いたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、おっしゃっておりますように、子育て支援というのは大変大事なことだと、私も認識をしております。で、いろいろ縷々、地方自治体の例が出ておりますけれども、それぞれの自治体それぞれの事情があると思うんですよ。例えば、時津と長与で言えば、町制施行でいくと時津の方が15年から10年ぐらい早く町になってるんですよ。他のところもまたいろんな事情があります。そういった意味で言ったら、長与町はですね、ちょうど40年代から人口が増え始めて、そして学校を作ったりとか、公民館を作ったりとか、そういったものがですね、老朽化してきているというようなことで安心安全という部分もあります。長与町が今抱えている問題はそういう面もあります。そういった中で、財政状況を見ながら、どこを優先順位にしていくかということをごすね、いつも考えながらやっておるというようなことをごすね。

先ほど教育長も話をしましたけども、いろんなことについて。例えばソフト面では特別支援教育支援員の充実というようなことをごすね。そしてまた、長与町では学童保育とか放課後児童クラブとか、こういったものについてもですね、十分対応できるような形でやってきております。だから、子育て支援というのは各地域地域によってですね、やはりそれぞれ濃淡があるんじゃないかというふうに思っております。

長与町がやっております子育て支援というのは、今現在取り組んでいる状況でですね、今やっておるというところをごすね。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

朝からの一般質問の中でもですね、子育て支援の取り組みを町長も説明されてきましたけども。確かに、どこの町もいろんな問題が抱えてて、それに取り組んでるという状況で。で、私も、それぞれの町がどういう状況かわかりませんが、その中でも、いかにこの住民のですね、やはりその、皆さんが安心して暮らしていけるかという課題を掲げて取り組んで。長与町はこれだけやっていますと。で、やはり、それに上乗せして、やはり他町より先んじてやるのが非常に価値があがってくるんじゃないかなというふうに思います。ですから、前日も子ども医療費の問題でもそういう質問をさせていただきましたが、そこで、子育て支援の課題ですね。先ほど言いましたように地方自治体でいろんな独自の取り組みがありますけども。町長の課題の中でこの子育て世代というのは、優先的にいくと、どれぐらいの位置にあるものなのかいうところを伺いたいと思います。先ほども一般質問でありましたけども、本町では高田南土地区画整理事業、西高田の道路事業、で今後は図書館。いう意味では、どうしてもハード面がですね、優先的な課題になってるんじゃないかと。で、いろいろ質問しますけども、やはり財源がない財源がない。財源のやっぱり使い方がですね、私はやはりちょっと違うんじゃないかなと。もっとこういう子育て支援対策にですね、財源をつぎ込んでいただければ、エアコン設置も可能になるし、給食費の無料化も可能になるんじゃないかなと。そこら辺が、その優先順位が、今どの位置にあるのかですね、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

単純にそのソフトの部分とハードの部分と比較するというのはできないと思うんですね。どれも同じように高いレベルでですね、私は考えております。ただ、喫緊の課題というのがあるかと思うんですね。喫緊の課題のところからしていかないと、やはり基本的に安心安全というのがまず最初にくるんだらうと思うんですよ。それを踏まえた上でですね、いろんなソフトそしてハードの面で取り組んでいきたいというふうに思っておりますけど。ソフトの面もいろいろマルシェに取り組んだりとか結婚相談事業取り組んだりとかですね、いろんな形でですね、ソフトの部分も今現在取り組んでいるような状況でございます。そういった意味では、ソフトもハードもですね、長与町に必要なものは全てやっていくと。しかし、そこには財源の問題もありますから、優先課題を、優先順位を決めて、その財政を見ながら健全なスタイルでやっていくと。これが、私の基本的なスタンスでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

私はやはり、今から、特に、もう何度も言うんですけども、まち・ひと・しごとで、町は、特色を生かすと。その特色は何かと。やっぱり子育てがしやすい環境を整えるんだと。それによって、若年層をね、長与町に呼び込むんだというふうな目標を掲げてるには、今のこのエアコン設置の問題や学校給食がなかなか取り組めないというのはですね、それと僕はちょっと、この掲げた政策にちょっとそぐってないんじゃないかなと、いうふうに思います。是非ですね、町長、次期町長選挙に時にはですね、こうした公約をですね、掲げていただきたいというふうに思います。

次にですね、高田南の土地区画整理事業について、質問させていただきます。これについてはまず町長に伺います。平成27年度の、第4回定例議会で12月3日の同僚議員の一般質問で、町長がこう答弁されてます。「高田南の方で計画どおりできないのであれば、すばっと図書館の方に切り替えてやる方法もあります。」これは図書館建設をどう進めるかという形で質問された時に、町長がこういうふうに答えてるんですけども。これ、町長、どういう思いを持って答えられたのかですね、その辺を先にお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がもう、ずっと縷々32年度までの進捗状況等々の質問ございますように、30年間続いているこの高田南でございます。で、何とかですね、不便を掛けていらっしゃる町民の方もいらっしゃるわけですので、何とか形を作っていきたいなということですね、今いろんなメニューを探したりとか、国交省と一緒にやってたりとか、県と話し合いをしたりとか、そしてどういった形でやれば、一番いい形でこれが進んでいけるかなということも所管等もですね、十分今検討している状況でございます。そういった検討状況を見てですね、何とか一步を先に進めたいというに思っておりますけども、もし、30年掛かって、どうしてもその契約に無理があるんじゃないかなというのがですね、それは検討してる中でそういった形になってくればですね、その時点でまた考え直すこともですね、必要なんじゃないかなという事でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

そうすると、高田南で事業計画どおり進まないというふうになれば、途中で工事を完了待たずに断念するという方向性もあるというふうに、そういう形でもよろしいですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

いや、断念はあり得ません。これはもう30年前から続けてきてるわけですのでね、これは。ただ時間が掛かると思います。そうなってくると。そういうことでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

こればかりにあれなんですけど。ここで言ってるのは、計画どおりできないのであれば、図書館の方に切り替える方法もあるというふうに言われてるんですよ。これはもういいですけども。そこでですね、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。先ほど数値を言っていただきました。平成29年度から31年度は10億926万円がもう3カ年連続ですね、工事費は積み上げられた。これ単純に残った財源を、この32年度までに割って当てはめた数字じゃないんですか。本当にこれだけの工事がね、こういう形で進められるというふうな形で出した資料なんですか。伺いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

お答えいたします。この4カ年にわたって約10億ずつこう入ってきているんですけども、これは時点修正を加えております。時点修正を加えておりますので、平成27年度の見込みまで入れて、残った事業費を残った年数で割った単純な金額でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

今のところ、もうこうした数字しか出せないというのが現状なんです。再度お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

事業の進め方によっては、その年度年度で事業費がかなり違ってきます。そこで29年度はここをして、30年度はここをしてっていう一応計画はあるんですけども、先ほど町長答弁の中にもありましたとおり、国の要望額に対して、配分がかなり少ない。その中で、そこまで事業を終わらせる年度の計画の事業費までいかない。その積み残しがずっと今の状態で続いてきてるわけです。だから、今の現状でいけば、年間10億程度の金額でいけばっていうところでしか回答ができない、っていうところでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

だから残額を残った年数で割ったという形だと思います。そこで、前回委員会でも、少し議論なりましけど、道の尾公園の部分がですね、測量されたということでした。宅地にできるのかということ。これはもう宅地化するようになったんでしょうか。

伺いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

前回の委員会の中で道の尾公園、現計画では山のまま残すという計画でございます。

そこの中でどうしても山のまま残せば、その管理費とか、当然そこは保留地でございますので、そこに保留地というのはその保留地を売って、事業費にあてがうんですけども、山のままでは売れないのではないかと。で、そこを宅地に変えた場合の費用対効果とか、そういったところは検討はしてございます。だから、今の高田南の事業計画の中では、そこを宅地に変えるという計画はまだないんですが、そこを宅地と変えた場合はこういった効果があるとかいうところまでは、大方わかってるんですが、どうしても事業費、今の高田南の、先ほどからある280億っていう金額よりまだ出てきます。上に嵩張ってきます。そこで保留地を売ってという形になるんですけども、どうしても今の先ほどから言います、どうしても補助金の中でないと工事がなかなかできないと。

そこで今、ちょっと壁にぶつかって、先ほど町長答弁はありましており、高田南に対して新しい補助メニューがないのかとか。新たな、国交省の中でいけば、なかなか厳しいんでございますけれども、そこをお願いに行きその中で、少し、補助メニューの新しい補助っていうのがないのかというお尋ねはしてる次第でございます。したがって、今の議員さん質問のあったように、道の尾公園を宅地化するというのまだ決まった段階ではないです。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

仮に造成、宅地にするならば、当然、32年度も非常に完成が難しいと、冒頭答弁がありましたけども。さらに、工期がですね、伸びるという恐れもありますんで。特に地権者の方からは、こういう計画があるみたいですよとちょっとお話したら、聞いてないという形の声を伺っております。そこでですね、ちょっと町長の先ほどの図書館の方にすぱっと切り替えてというふうな答弁も少し出るんですが、私、この中で、計画を一時中断してですね、今後の状況を検討してはどうかという質問させていただいておりますが、これにあたっては、やはり先ほどから答弁の中でも出ていますように、移転してる方がいらっしやると。換地を待ってる方もいらっしやるという状況の中で、軽々に言えることではないと思うんですよ。工事を1回止めろというふうな形で。ただですね、私この質問にあたって、ちょっと何人かの地権者の方にお伺いしてお話を聞きました。

そうすると、その中で出てるのがですね、今の移転してる生活の中ですね、もう何年も移転、換地を待ってですね、もう住宅を建てる意欲がですね、全く薄れてきたという声や、施設や病院に入院して、換地が行われてもね、住める状況にあるかどうかわからないという声が実際あるんですよ。更に先ほど言うように、道の尾公園のところの造成の話は全く説明がないという形なんですよね。

で、これですね、今、地権者の方に、定期的に説明をされているんですかね、この区画整理事業については。近々で行った説明会というのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

今、高田南の事業所の方で、事業は推進しているわけでございますけれども、その中で審議会とか、そういった形があります。当然、その事務所の近辺にお住まいの方たちとか、電話等により相談がある件はあると思います。その中で、その事務所の方で回答してると思いますが、先ほどから言います道の尾公園を宅地化してっていうのは、そこで、事業費の圧縮、それと工期の短縮をするために、これが切れないか、どうしても、一括的に土木工事を行わないと今の状況でいけば、大きな山を、小さな、表現は汚くてすみませんが、耳かきでこうほじくってるような事業でしかないんです。だから、その榎の鼻の土地区画整理事業を見ていただくように、上からぽこっと山を切っていけば事業年度は早いんです。そのためには、そこと合わせて、その宅地化をすれば事業費も圧縮されますし、その土地も売ることもできます。固定資産税も入ってきます。そういったところを意味合いを兼ねて、事業費の圧縮と短縮を考えて、そこができないかっていうのを検討したところでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

私が伺ったのはですね、説明会をしたのがありますかと。それは審議会の中でされたんですか、その土地開発審議会、審議委員会。それがいつされたんですかね。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

1番近いところで1月の15日に、都市計画審議会というのを高田事務所の方で開いております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

その中でもね、少し出たんですけども。審議委員の方もね、いろいろと努力されてると思いますが、実際地権者にはですね、具体的な、どうなってるのかと言うのが全くわからないというのが、ここの地権者の声なんですよ。で、ですね、先ほど言いますように、いろんな、工期を完成させたいという思いはあるんでしょうけども。現状いろんな声があるというところでは、改めてね、この僅か、今移転されてるのは20世帯ぐらいですよ、この方々にですね、現状をしっかりと話して、どう進めていくかと。どういう要望がありますかというのをですね、具体的に聞くべきじゃないですか。

町長、どうですか。お話聞いていたらどうですか。わずか20世帯ぐらいですよ、今離れてる人は。もっといらっしゃる。それでもそんな多くないと思うんですよ。

具体的に集まってもらってね、今の現状を報告しますと。皆さんどう思いですか、というところをですね、そういう説明会をするお考えありませんか。

再度伺いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、課長が言いましたようにですね、これ審議会で進めておりますのでね。私も一緒に行って宅地を見て回ったこともございます。そういう形の中でですね、今まだこの分について、どうしたら1番いいのかということを検討しておる最中ということでございますので、そのような形でとっていただければというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

先ほどお聞きしました。移転生活でですね、施設に入らざるを得ない。病院に入院してる、高齢になってね。もう換地ができて、どうなるとやろうかという状況なんですよ。そういうこの移転生活を余儀なくされてる方のね、配慮が足りないんじゃないですか。

町長、これお話聞くべきですよ。今の話だと審議会で話してますんでっていう。そんな多くないでしょう、その僅か移転数。あそこの仮住居に住まれてるわけですから。お話聞いていいと思うんですけど、それできないんですかね。再度伺いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

現在仮住居とかアパートの方にお住まいになってる方に対しては、毎年、その中の延長した契約をしております。だからそこで会う機会は高田事務所の方は直接あるんです。で、もしそこで、その方のお考えとか、そういったところがあれば、高田の方で聞いていると思いますんで、全然その中でノータッチっていうことではないと思います。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

思うんです、という想像でしかないわけでしょ。実際ね、そう聞いて、自分のところの換地が3年か5年か、そういう話しか出てこない。本当にその、どうなってるのかわからないというのが現状だと思うんですよ。お話聞くことできないんですかね。これ、聞くべきだと思うんです。これだけ迷惑をかけて、30年もね、移転生活を余儀なくされて、ある方はもう亡くなってしまったというふうな話も聞きますし。これはやっぱり行政の責任としてやるべきじゃないですか。再度伺いたいと思います。

する気があるのか、ないのか。

○議長（内村博法議員）

森建設部長。

○建設部長（森浩平君）

今課長が申したようにですね、移転された方に対しましては、毎年、年度初めにですね、本人さんにお会いして契約書を結んでおります。その時は本人さん達にお会いして、話をしていることとさせていただきます。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

じゃ、その中で十分お話を聞いていただいて、どういう考え、その中で具体的に多分出てきてないんじゃないですかね。ちゃんと報告が挙がってるんですかね。今の答弁ですと、ちゃんと聞いてるということだと、こういう状況が十分周知されてたのかどうかですね。ある人はもう換地されても住居建てる意欲がなくなってしまったとかですね。そういう声が実際あるわけですから、これは決してそれは1年に1回じゃなくて、定期的にも開いても結構だと思うんですよね。そういう努力をですね、是非していただきたいというふうに思います。

これで一般質問終わりますけども、やはりこの事業もですね、相当お金が掛かって、更にお金が掛かるというふうな状況です。そういう意味では、子育て支援に回る財源なんか益々ほど遠くなるという意味では、今の町の財源の使い方をですね、やはり十分考慮して、皆さんが安心して、また安全に暮らせる、そういう町政をですね、是非お願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時30分まで休憩いたします。

（休憩 15時14分～15時30分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、西岡克之議員の、①福祉問題について。②ふるさと納税についての質問を同時に許します。

9番、西岡克之議員。

○9番（西岡克之議員）

それでは、今日最後の質問です。早く終われるように、早く答えを出していただきたいと思います。また、質問が飛んできそうな方は緊張感を持ってお待ちください。

それでは質問に入ります。

福祉問題について、（1）高齢者見守りについて。

高齢化社会を迎えた我が国は、様々な問題を抱えています。家庭内介護における見守りや経済的負担、家族の認知症による24時間介護、それに伴う介護離職や、また施設入居を望んでいても、現実には数多く入居待ちによってかなりの見守り家族の負担が強いられています。また、近年は介護する側の高齢化による老老介護など様々な諸問題を抱えています。その中で、核家族化など様々な理由で、より近くで近況を把握できずにいる方々に、見守りの解消策として、現在、百合野地区でITを使って行っている高齢者見守りが実施をされていますが、これが3月いっぱい終了すると思われます。これは県の施策に本町が手を挙げて、県補助金を受けて実施しており、約3年間実施してまいりましたが、これまでの成果と問題点についてどのように捉えているのか質問をいたします。

（2）これは先ほど朝方も同僚議員が質問されておりましたが、通告をしておりますので、質問させていただきます。12月議会で、児童、生徒の医療費無償化の件についてお尋ねをしましたが、その後どのような進展があったのか質問いたします。

2番目として、ふるさと納税について。これも同僚議員がかねてより数回質問をしております。私もさせていただきます。ふるさと納税については、かねてから同僚議員より質問が出ていますが、本制度は生まれ育ったふるさとや、旅行などで訪れて好感を持った場所など応援をしたい都道府県、市町村に寄付をいたしますと、税金を減額してもらえる制度のことを「ふるさと納税」といいます。納税を受けた自治体等がですね、お礼に地元の特産物、肉、魚、野菜などがプレゼントされることもあり利用される方が増えております。本来税金は居住している国や地方自治体に納付するもので、人口が多い自治体や、企業などが多く所在するところに多く集まりますが、人口の少ない地方自治体や企業が少ない自治体では、税収が多くありません。そこで国が2008年本制度を開始をいたしました。例にとってみれば本制度で長与町に5万円を寄付をいたしますと、国や地方自治体に納める税金が4万8,000円減額をされます。2千円が自己負担ということになります。寄付をした自治体からは金額に応じてふるさとの特産品などが送付されてきます。税金を差し引かれてもらえる寄付の上限は収入などによ

って決められておりますが、国は2015年4月から寄付の上限を2倍に引き上げました。その後、半年で2014年の同時期と比べて約4倍の435億5,000万円になりました。またお礼の品も寄付を受けた自治体の商店や、農家で調達するので地域振興にもなります。本町では、この制度をあまり積極的に取り入れてないようですが、今後力を入れていくべきだと私は考えますがどのような姿勢で臨むのか質問いたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日最後の質問者であります西岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目1点目の高齢者見守りについてでございます。

この「地域支えあいICTモデル事業」につきましては、長崎県と協調をしまして、平成25年度に事業を着手しました。昨年度、今年度の実質2ヵ年で身近な情報発信と簡易な見守り体制の構築を目的といたしまして、百合野地区およそ100世帯にて実施しているものでございます。

当初から機器の不具合があり、解消に努めましたけれども、最後まで安定的な運営とは言い難く、信頼性に疑問が残るため、今年度をもって終了することといたしましたことは、先の定例会でご報告をしたとおりでございます。

事業を総括するため、9月に対象者84名にアンケート調査を実施いたしましたので、その結果も踏まえてお答えいたします。アンケート結果を見ますと、ICT普及員の対応に満足とした方々は、90.4%、ICTモデル事業が見守り活動に有効とした割合が84.6%と、ともに高い評価をいただいております。最後まで、機器の不具合が解消しなかったにもかかわらず、これだけ高い評価をいただきましたのは、不具合を補おうとしてくださいましたICT普及員の個人的なご尽力によるものが大であったと考えております。

また、今後も事業を継続すると仮定した場合に、毎月の負担額がいくらなら参加するのかとお尋ねしましたところ、「無料なら参加」が17%、「300円～1,000まで」が42.6%となり、その合計つまり「無料なら参加または負担するとしても1,000円まで」とする人が59.6%となりました。一方、17%の人は「無料でも参加しない」と回答いたしまして、実際のコストに見合う評価はいただけなかったという結果となります。やはり不具合により、安定的な稼働ができなかったこと、さらに「高齢者にとって操作が難しい」ことが、大きな理由のようでございます。また、掲示板やメールにつきましてもほとんど利用されていない状況でございました。

以上のようなアンケート結果や実際の利用状況などから、今年度をもって取り止めることにいたしました。しかしながら今後さらにシステムの改良が進んだり、十分に見守りを補完することが可能となればですね、そういったシステムが開発されればその時点

でまた対応については考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の児童、生徒の医療費無料化の件につきましてですね。これも前回も議員の方から出されました案件だったと思います。ご質問にお答えします。

福祉医療費の対象年齢拡大につきましては、財政面並びに人員体制等につきまして、十分な検討が重ねました結果、本年4月より小学生までを対象として、拡大することとし、平成28年度当初予算に計上させていただいております。今後も「子ども・子育て支援事業計画」並びに「まち・ひと・しごと総合戦略」を基本に、本町に合った子育て支援メニューを取捨選択をしまして見極めながら、今後も制度拡充に向けて努力をしてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、2番目のふるさと納税についてのご質問でございます。本町では、ふるさと納税につきましては、寄付ということを前提に、謝礼につきましては、お気持ちをお返しするという視点で取り組んでおります。寄付の申し込みを頂いた時に、寄付希望者が、希望の品を選択できる地元の特産品を載せたチラシを作成いたしまして、振込用紙と一緒に寄付希望者の方へ送付を行い、またホームページでのふるさと納税の募集及び新たにインターネットの無料サイトに地元特産品を掲載し、募集を行っている状況でございます。今後の取組といたしましては、新年度におきまして、担当部署も変更をいたしまして、パンフレットの作成、インターネット無料サイトの内容の充実について、さらなる充実を行っていきたくと考えております。また、地元産業の活性化のためにも、商工会、農協、漁協と協議を行い、お返しの特産品の募集なども行いまして、品数の充実及び地元特産品を積極的に宣伝いたしまして、寄付希望者へのさらなる周知を図るとともに、寄付額の増額に今後は努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

再質問に移ります。

今、最初の見守りの件でございましたが、アンケートも満足だつてというのが90.4、有効が86.4という、まあまあ満足されていたのかなつていう感じがいたしますが、要は費用対効果というの也要えなければなりません。この3年間で町が持ち出した予算はおいくらほどだったのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

まず25年度は事業着手をいたしまして、実質ICT普及員を雇用したのが3カ月でございました。25年度におきましては、44万292円でございます。26年度におきましては291万7,690円でございます。27年度におきましては、まだ終わっ

ておりませんが、見込みとして290万でございます。この3カ年を合計いたしますと、625万7,982円を見込んでおるところでございます。ちなみに町の負担分がICT普及員の人件費、活動費の半分と、それとインターネットのですね、回線使用料でございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

インターネットの接続料とICT普及員の報酬ですか。いくらになりますか、3年間で。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

私の説明が不適切だったかもしれません。今の金額がその両方合わせた金額でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

わかりました。この625万7,982円、3年間で使ったということですよ。端的な比較はできないんですが、社協に予算を出して見守りをしてもらってますよね。それが多分、10自治体か12、3自治体かあると思います。私の知ってる限りでは。それが恐らく100人ぐらいかな。1自治体に多分、担当福祉員が5,000円の10名ぐらいじゃなかったかなと思うんですね。全然その予算の費用が違うんですね。フェイス・トゥー・フェイスで見守るので、かなり効果も上がってますし、いろんなうちの自治体もそれに入っています。私もそのする時に一緒に回りましたので、よくわかります。いろんなあの自治会の会議とかいう時に出てくるんですね。いろんな、あそこはこれで困ってる、あれで困ってる。見守り以外のことも出てきています。そういう方もあるので、かなり密度の濃い見守りができているのかなと思います。今回、このICTを使う見守りっていうのは、本来広い自治体でやるものですね。28平方キロの小さな自治体の人口密度の高い本町では、あまりそぐわないのかなという部分が、私はしてなりません。今後その見守りっていうのをどういう方向で進めていくのか。それについてお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

福祉課の方から回答させていただきます。高齢者の見守り支援活動ということで、先

ほど議員がおっしゃられたように社協さんの方に委託をしまして、1自治会に対しまして、福祉員の方に5万円と活動費を5万円ずつ、10万円ですね。1地区につきまして10万円ずつ補助金をお渡しして見守りをしていただいているところです。実際に見守りをですね、している状況っていうのを何度か確認をさせていただいたんですけども、週1回のペースで回られて、高齢者につきましては1カ月に1回民生委員さんの方で見守りをしていただいているところなんですけども、高齢者につきましては、1週間、1週間で状態が変化をすることがあるということで、非常にですね、1カ月前に会った時にはすごくお元気だったのに、1カ月後にはもう入院してしまっていたとかあるんですけども。この見守りでは、この間までは外に出ていたのが玄関までしか出てこれなかったっていうことで、非常に会う回数が多いものですから、非常に密な見守りができていることを伺っております。これが非常に有効ということで町の方も考えておきまして、是非ですね、この見守りを50自治会ありますので、全ての自治会にですね、広げたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

町とも同じ方向ですね、それはですね。確認をさせていただきました。1つ問題なんですけども、今の百合野地区のこのICTによる見守り。先ほど失敗した要因とか、はっきり失敗だと思えるんですけど。失敗した要因も言われたんで、もうあえて言いませんけども。ここの見守りはどうするんですか。今までここは100所帯ですか、百合野地区の。今後どうするという形でまだ決まってないと思うんですけど、どういうふうにここをお考えになるのか。教えてください。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

どうすると方向性が決まってないので、こっちを向いて言いますが、所管は答えにくい部分もあると思うので、方向性だけどうするのか、町長にお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、所管が申しあげましたようにですね、民生委員さん等々ですね、お願いいたしまして、そういったフェイス・トゥ・フェイスのですね、対応をさしていただければというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

わかりました。その言葉を聞きたかったんです。早急にですね、ここ、すぐ手当てをしてあげてください。今まで仮にもやはりそういう機械を操作をされてて、見守りの恩恵に携わってこられた方もいるんです。急に3月31日で多分引き上げるんでしょう、機械は。そしたら誰も見守りをする術がなくなるんじゃないかなと思うんですけど。早急にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

百合野自治会につきましては、百合野も百合野第1も百合野第2自治会も既に見守り事業をやっているところですので、既にやっているので大丈夫かと思っております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

じゃ、重ねて、そこでこれに入っていた方も、見守りの中に今から含めてやるということで。再度確認します。いいんですね。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

自治会の方で、この方は見守りが必要だっというところを確認をしている数と、今回のICTの対象の方が若干全く同じはなかったのかなというふうに考えております。そこは自治会の方に、今までICTで見守りをしていた方については、連携をとっていければなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

わかりました。じゃ、もう、やってくださると理解して次に進みます。

医療費の無償化ですから、これ予算書に載っておりましたので、あえて質問しなくてもいいのかなと思う部分もあるんですけど。質問した時点でもう少し予算なら予算で調整していただければよかったですけど、愚痴になるんで言いませんけども。

これですね、医療費の無償化っていうのは、先ほど同僚議員も言っていましたけども、自治体の競争なんですね。これは。自治体間の競争なんです。次に言います納税も一緒ですけども、ふるさと納税、自治体間の競争なんですよ。長崎市が、たしか12月に私が質問した時にもう発表してました。やります、ということで。その時はもう小学生をやるという形で言っていました。因みに、日本全国で中学卒業までの無料の自治体が93

0あるそうですよ。国もこれはちょっとしたら介入しなければならぬのかなど、医療費の算定をしているそうなんですよ、小学校卒業まで国がやると5,700億、中学校卒業だと7,100億。高校卒業までだと8,400億と国は試算しているらしいんですよ。何を言いたいかというのはですね、長崎市がもう先にチョキを出しているんで、うちが今さら同じチョキを出しても、イーブンなんですよ。その時はできればですね、グーを出せるように中学までやりますと。自治体間競争でですね。そこをまず本来は望んでいたんですが、予算の面もあるのかなと思いつつもしていますけども、今後、中学生までやろうという可能性はないのか町長にお尋ねいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今回、小学生までやったということはですね、当然そのあたりはできればやっていきたいなとは思っていますけど。先ほど言いましたようにやはり各自治体自治体、それぞれ事情がございますしね、長与町は長与町の本当に範囲でそういったものを取り組んでいきたいと、いうふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

その場合に、今、本町は、確か現物給付ですよ、医療費に関しては。今度の場合もその小学校の医療費を無償化した場合も現物給付でいくんですか。そこもちょっと確認いたします。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

今回、拡大をします分につきましては、償還払いでと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

償還払いなんです、そうですか。ちょっと面倒なので、できれば現物給付の方で、対応をしていただきたいなと思います。お母様方の仕事が増えるので。それこそあの子育て支援という意味合いも含めて、現物給付の方がいいんじゃないかなと思っています。しかしあの、やるって言うんです、1、2年ちょっと見させていただいて、そこでアンケートをとるなり、私もお母様方に聞いたりしますので、その時はまた、現物給付の方にやっていただきたいなというふうに思います。

次、眠くないようにテンポ良くいきたいなと思います。はい、ふるさと納税に移ります。こっち向いて喋らんばですね。ふるさと納税ですけども、寄付を前提としているとの、

先ほどの町長の答弁でございましたが、確かに寄付というのは間違いないことなんですけども。これも恐らく、自治体間競争なんです。当初の寄付という目的より、少しそれを受ける側の自治体のことであって、しかし今度、自治体の側、今、アピール合戦ですね。産業振興という色合いが強くなっております。本町の例えば本自治体のものを紹介したいとか、こういうものをプレゼントでもっと自治体に目を向けてほしいとかって、今、競争になっております。

先日、議運でタブレットの導入に向けて嘉麻市というところに行きました。嘉麻市、ちゃん行ったら、どこも今は資料をいっぱいくれるんですよ。本町はこういう所があります、こういう遊ぶ所があります、こういうくつろぐ所があります。その中にですね、嘉麻市の中にもちゃんとふるさと納税のあれが入ってるんですよ。よそはきちんとそういう来た人に対してアピールしています。で、うちは多分そういうこと今やってないんだろと思うんですね。ご存知のとおり、ふるさと納税、どこだったかな。平戸ですか、もう今は14億ぐらい集まっています。で、本町の長崎県内調べました。長与、平成20年度に23万7,000円、5件。21年度、12万、2件。22年度、9万5,000円、4件。で、3万2,000円。1万7,000円。25年度1万4,000円。26年度に24万円ってなっています。このあたりまでは、お隣の時津町もゼロとかあったんですよ。22年とか23年とかですね、24年はほぼゼロ、ゼロ、ゼロできてですね、昨年、928万8千円。時津町が。すごいんですよ。いきなり。556件あるんですね。本年度ももう4-9で、27年度で773万、かなり時津町が急激に伸びております。平戸とは比べようにはならないんですけども、時津町もかなり伸びてきてるんですよ。それで、何を言いたいかというのは、今後、努力をしていくと、町長も今答弁言われましたけども、今の税務課に置いていても、これはこういう失礼な言い方したらいかんとですけども、そう伸びの度合いは少ないと思うんですね。今後そのどのような感じで、このふるさと納税を伸ばしていこうかとしておられるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

今年の4月から機構改革ということはご案内だと思うんですけど、建設産業部という、今までの建設部を名前を変えまして、建設産業部ですね、その中の農林水産課を産業振興課に変えます。産業振興の観点からふるさと納税に取り組んでもらいたいと考えています。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

ということは、今おっしゃったように税金の寄付じゃなくて、私が先ほど申し上げた

ように、自治体アピールと。もちろん税金の寄付ありますけども、そういうふうにつまえていらっしゃるんですか。それによって取り組み方が違うと思うんですね。そこはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

このふるさと納税制度ですね、今まで答弁してきておりますけど、あくまでもそのスタンスとしては納税制の税と絡めて考えるというのが、ちょっとうちの方ではちょっと疑問が残るところです。今回その、納税額がそれに伴って、黙っているとだんだん減少していておりますので、その点はきちっとやっぱり見合うぐらいは頑張っていけないと思っております。地場産業の発展とか、地元の特産品のPRとか、そういったのも絡めて産業振興ということでやっていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

そうですね、部長がおっしゃったように、地場産業の育成ですね、振興も重々視点の中に置いていただきたいと。

町長、これ、東京で走ってるんですよ、この車は。都内はちょっと走れないんですけど。これ平戸のですね。こういう宣伝もしている、おっしゃったように自治体アピールという形も視点に入れて、どんどん長与町のよさを。その結果、多少なりとも寄付が入るといって形に観点を考えていかないと。農業振興にもなるんですよ。これ、この方のミカン畑をしているんですね。で、後継ぎがないと、農家の。納税でそのミカンをどんどん送ったら、息子が帰ってきて、父ちゃん百姓しますと。ミカン作らせてくださいって帰って来たそうですよ。そういう副産物的な、農家の方々の支援にもなります。そういうのを含めてですね、あとその、平戸では温泉の無料券とか、ホテルの無料券とか、あそこポイントなんですよ。ポイントを付加して、永久不滅ポイントって、どこかのコンビニとかそういうクレジット会社じゃないんですけども。そういうポイントに応じて物を渡すんですね。だからそういうふうな形で、どんどん長与の良さ、町長がいつも標榜されている、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われる長与をアピールするために、これは大事なツールじゃないかなと。ちょっと言葉はあたらないかもしれないですけどね。そういうふうになると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。先日も、長崎新聞にも載っていましたが、子供版ですね。子供にもわかるように、今理解をなささいということでこういう子供版に載せているんだらうと思うんですよ。好きな町を応援できると。好かれる町にならなければならない、長与町は。やはりここでもいろいろ子供にわかりやすく図解で書いてました。でですね、企業版のふるさと納税が今度始まります。16年度から。この制度についてはどのようにお考えでし

ようか。

○議長（内村博法議員）

田平税務課長。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

毎回、ふるさと納税のご質問、大変ありがとうございます。この法人のふるさと納税についてですけれども、これも現在、28年度税制改正、国会で審議されている内容については途中だと思えますけれども、これは企業が地方創生推進寄附活用事業、仮称になっておりますけど、これは企業版のふるさと納税ということで、これは今行っているふるさと納税とは若干違いまして、地方創生事業の策定を今、企画の方でやっておりますけれども、ああいった事業を幾つかして、国が認めたものに対しての、全国の企業が選んでする寄付ということで。これが今ちょっと問題になっているのが、やっぱり企業ですから、指名願とか入札とありますので、その辺を今国会の方で審議している最中だと思います。

以上、その辺までが今掴んでいるところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

そういう絡みっていうかな、あるとは思いますが。しかし、黙ってじゃあ、個人の時のように何年か推移を見守って、企業に何のアプローチをしないのかと。全然関係ない企業もあるわけですよ。そういうところのアプローチも、今から町の戦略として重要ではないかなと思えますけど、町長、いかがお考えですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今の議員のご指摘どおりですね、私達の関連の中では、その話しております。国の方で、そういった形で方向性が今できつつありますのでね、それに対応して、できた時にはすぐ対応できるように、そういう形に準備していこうというようなことに内々で話しております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。もう既にですね、取り組む姿勢があるということで、町長のお考えも聞けましたし、企業側もですね、恐らく企業としても長与に納税をしたいというところも出てくると思うんですね、利益を上げているところとか。そういうのも取りこぼしがないようにやっていただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、本町のその特産物っていうか、ましてやそのオリーブ

も今まんてんの横にね、オリーブと生活改善組合ですか、一緒になってやるということですし、いろんなそういうものを紹介したりとか、また大村湾とかの水産物とかですね、山の物、海の物、探せばいくらでもあると思うんです。それをどんどんアピールして行って、長与は住むにもいいけども、こういうものもあるんだなど。シーサイドマルシェですか、シーサイドストリートとかいう中でも、温泉もあればいろんな物産もあるんですね、それを複合的に、長与の良さというのを紹介して売り込んでいく、そういうものにしていただければというふうに思います。少し早いですが、皆さんお疲れのようなので、早く終わりたいと思いますので、以上で終わります。ご苦労さまでした。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。